

令和 5 年度
事業報告

社会福祉法人
旭川市社会福祉協議会

目次

令和5年度社会福祉法人旭川市社会福祉協議会	事業報告	・・・・・・・・・・	P	1
令和5年度社会福祉法人旭川市社会福祉協議会	事業報告附属明細書	・・	P	32

令和5年度 事業報告

1 はじめに

令和5年度には、新型コロナウイルス感染症が5月8日に5類感染症に移行した。若年層で広がる「孤独」と中高年齢者の「孤立」が社会問題化し、感染症の影響で外出自粛、行動制限などで人と人とのつながりが薄れ、孤独、孤立が深刻化していたこともあり、政府は令和3年2月19日、内閣官房に「孤立・孤独対策担当室」を設置し、同年2月12日には1億総活躍担当大臣と兼任で「孤独・孤立対策大臣」を新たに任命した。その後、孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さず、相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会を目指すことを目的とする「孤独孤立対策推進法」が本年4月1日には施行されることになった。

市内における一人世帯は、2000（平成12）年の国勢調査では146,008世帯中41,527世帯で28.4%であったのに対し、2020（令和2）年には、155,625世帯中61,540世帯39.5%と右肩上がりが増えている中での感染症の蔓延であった。新型コロナの5類移行以降、市民の生活も徐々に以前の状態に戻りつつあるが、全国的には依然として孤独・孤立の問題は解消せず、深刻な問題を抱える人も多い状態は変わっていないとの指摘もある。

市内の地域福祉活動のバロメーターともいえる安心見守り事業やふれあいサロン事業を実施する地区社会福祉協議会に対する助成金は、令和5年度においてもコロナ禍以前と比較して1割以上の減額であり、感染症抑制に伴う事業縮小や地区社協を支える住民組織の弱体化が影響していると思われる。

こうした環境の中であったが、令和4年度からスタートした重層的支援体制整備事業では、統括支援員1名、地域まるごと支援員8名と、本会のボランティア振興等の担当職員が連携し、孤立、ひきこもり、複合的・制度の狭間などで困難を抱える市民への積極的なアプローチや支援に努めた。

休止していた市民委員会連絡協議会、民生委員児童委員連絡協議会と本会の三団体共催の「地域まちづくりセミナー」も3年振りに実施し、東京都町田市事例から支え合いの仕組みづくりの必要性を関係者で再確認した。また、東京から講師を招き「成年後見制度と家族信託に関する講演会」、「市民後見人受任者・候補者研修会」など、集合形式の研修会等にも積極的に取り組んだ。

なお、令和5年度は、平成27年4月から会長を務めていた大沼克己氏が6月に退任、副会長の桑島保夫氏が会長に就任した。また、本会が事務を担う北海道共同募金会旭川市共同募金委員会会長を17年余り務められた太田英司氏が7月に逝去され、8月に副会長の市田敏行氏が会長に就任する代表者交代の年度でもあった。

事業計画では、地域福祉のための計画策定・活動の推進、安定的な運営基盤のための自主事業・法人後見事業・その他の事務事業の見直し、そして組織力強化を重点的事項とした。

2 地域福祉の計画策定

平成12年の法改正で法定化された市町村地域福祉計画の策定は、当初任意であった。平成30年4月の地域包括ケア強化法により、包括的支援体制の整備を促進する観点から計画策定が努力義務に改められ、令和2年には重層的支援体制整備事業が社会福祉法に位置付けられている。

市では令和4年の「地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例」において、社会福祉協議会が一定の役割を果たすことを規定し、条例施行と同時に重層的支援体制整備事業をスタートさせ、本会がこの事業を受託した。

こうした経過もあって、従前は市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画は連携調整を行いつつもそれぞれ別個に策定していたが、今回は市、社協が一体的に計画策定の作業を行うこととし、令和5年（令和4年度）には社協内に職員で構成する検討チームを設置して、市の担当と計画の内容について協議を重ねた。

令和5年度、評議員会、理事会、部会において計画案等を説明し、3月26日の評議員会における決議を経て決定した。市は3月26日の社会福祉審議会地域福祉専門分科会での審議を経て、3月29日に決定している。

計画の名称は「第5期旭川市地域福祉計画・第7期旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画」で、愛称は「みんなの旭川ささえあいプラン2024」となった。基本理念を「普段の暮らしの中で 誰もがその人らしく しあわせに生きるための あたたかいつながりが 育まれる地域」とし、計画期間は令和6年度から令和11年度までである。社協に係る計画の概要は附属明細書に掲載のとおり。

「経営改善計画2021」については、令和5年度が最終年度で、今後、現計画の点検・評価を行った上で今後の対応を整理することとしている。

3 重点的事項の取組状況

前述の重層的支援体制整備事業及び地域福祉活動計画策定を除く取組状況であるが、地域福祉活動拠点「すずかけ」については、活用の方向性を明確には整理できなかったものの、重層的支援体制整備事業の拡充による地域まるごと支援員の増員を受けて、令和6年度から支援員の一部を「すずかけ」に配置することとし、改めて「すずかけ」の機能発揮に向けて取り組むこととした。

試行してきた「地区ボランティア部」の取組については、地区ボランティアセンターに発展させ、地区社協等による設置を推進するために、助成メニューを新設した。

令和4年12月の一斉改選による民生委員児童委員の退任者から、10名を福祉委員として委嘱した。見守り活動を民生委員児童委員等と一緒にしている事例はあるものの、試行段階であり、福祉委員からは「役割が明確ではない」などの意見があった。コロナ禍もあって、地域の担い手が見つからないとの悩みが寄せられており、試行を続けて課題を把握し、対象者・活動の拡大に向けて引き続き検討していく。

災害ボランティアセンターについては、北海道社会福祉協議会が導入しているITツールを活用した訓練を実施し

た。また、地区社協が取り組む避難行動要支援者の個別避難計画作成を推進するための助成メニューを新設し、令和5年度は5地区で計51名の計画が作成された。

安定的な運営基盤確立のための自主事業の見直しについては、令和4年12月に神楽事務所の事業に関し、本会職員による「介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チーム」を設置し、「現場の想い」を大事にしつつ検討を重ねてきた。令和5年9月には報告書が作成され、それを踏まえて事務局内で引き続き検討を行った結果、市内のニーズや人材確保、事業活動収支等から、介護保険事業の見直しと障害福祉サービス事業の充実を方向性として打ち出し、令和6年度には居宅介護支援事業所を廃止し、（介護）訪問介護事業についても、3年後を目途に廃止を目指すこととした。

令和2年度に開始した法人後見事業については、受任件数を増やして収支改善を図るため、財産要件の見直しを行った。対人援助スキルや福祉の知識があり、専門性が高い市社協による法人後見の実施が周知されたこともあり、依頼は増加傾向にある。高齢社会が進展し、認知症高齢者や「おひとりさま」高齢者は年々増加しており、制度が対応していない死後事務や見守りサービスなどを行う「あんしんサポート事業」を新たに実施するなど、独自事業の創設にも取り組んだ。

組織力強化に関しては、人事評価制度を令和5年度下半期に試行実施した。試行段階のため、勤勉手当等への反映は行っていないが、課題を整理し、令和6年度下半期から本格実施を目指すほか、令和5年度に新設したキャリアアップ支援制度も活用して、職員の育成・資質向上に引き続き取り組む。

4 収支決算

令和5年度の当初予算では経費の見直し等に取り組んだが、公務員に連動する給与や最低賃金引上げの影響、施設管理経費の値上げなどで、「事業活動による収支」ではマイナス24,813千円を計上し、「その他の活動による収支」において、10,000千円の基金取崩しを見込んだにもかかわらず、「当期末資金収支差額合計」ではマイナス20,113千円になり、「当期末支払資金残高」は11,418千円に減少する厳しいものであった。

決算の資金収支計算書における「事業活動による収支」の収入は、当初予算592,496千円に対して565,212千円の27,284千円の減であった。収入の主な増減内訳は、住宅要配慮者居住支援事業の国交省の補助金10,000千円が3,711千円に6,289千円減額となり、経常補助金収入合計でも6,588千円の減収となる一方で、道社協の生活福祉資金債権管理業務では当初10,690千円が13,605千円確保でき、受託金合計では逆に3,028千円増額になっている。しかし、縮小傾向の自主事業の介護保険事業収入13,901千円と障害福祉サービス等事業収入8,408千円の減が収入減に大きく影響した。

支出については、当初予算617,309千円に対して580,885千円と、36,424千円の減額であった。その内訳は、人件費の職員給料支出の減等で10,270千円、事業費、事務費の節減等で21,088千円、助成金では地区社協の活動の縮小で4,011千円の減額である。

以上の「事業活動による収支」の収入、支出の差引ではマイナス15,673千円と、当初予算に対してマイナス幅を9,140千円抑制する結果になった。

「その他の活動による収支」では、基金や積立金の増減額が大きくなっている。これは令和5年度の最終補正で基金・積立金の有効活用のため、施設整備積立金を71,643千円取崩し、地域福祉活動振興基金、ボランティア振興基金、財政調整積立金に積み立てたことが影響している。基金・積立金総額では、韓国の水原市との交流事業分を除き、当初予算計上の地域福祉活動振興基金の10,000千円を含め、令和5年度末に30,384千円を資金繰り等のために取り崩す結果となった。ただし、「当期資金収支差額合計」は13,640千円となり、「当期末支払資金残高」は63,226千円確保することができた。

こうした結果、貸借対照表では現金預金が増額となったため、流動比率は137.6%から148.4%へ10.8ポイント改善した。「次期繰越活動増減差額」は前年度とほぼ変わらない157千円増であるが、事業活動計算書の「経常増減差額」と「特別増減差額」の合計である括弧内の「当期活動増減差額」は、基金・積立金の取崩しや建物の減価償却等によって昨年比41,742千円のマイナスになった。

5 各事業の取組概要

令和5年度の各事業の取組概要は、次のとおり。

■社会福祉事業区分

I ときわ市民ホール拠点区分

1 法人運営事業

(1) 事業内容

法人の健全経営及び地域福祉の担い手としてふさわしい事業を効果的かつ確実に推進できるよう、また地域福祉活動計画及び経営改善計画を意識しながら事業を実施し、評議員会や理事会の運営のほか、本会運営維持のための人件費や予算の執行管理、人事管理に要するものなどの共通するものを所管している。

(2) 組織体制

ア 評議員 22名

イ 役員

- (ア) 理事 17名 (会長 1名、副会長 4名、常務理事 1名)
 (イ) 監事 3名
 ウ 地区社会福祉協議会 53地区 * 2地区休止 (内部組織ではない)
 エ 職員動向

令和5年度事務局職員採用及び退職

	職員	準職員(事務員)	準職員(技術員)	パート職員	合計
採用	0	3	1	2	6
退職	0	2	1	3	6

オ 事務局 (令和6年3月31日現在)

事務局組織は4課6施設(センター)で構成している。

区分	職員数(人)
職員	22
準職員(事務員)	24
〃(技術員)	46
パート職員	45
合計	137

補職者(職位)	職員数(人)
事務局長	1
事務局参与	1
課長	3
主幹	1
課長補佐	5
主査	11

*市派遣職員(市社協職員併任)1名を含む

- カ 職員相互派遣研修
 市へ職員1名を派遣、市から研修職員1名を受入れ。
 キ 事務局体制の強化
 旭川市から派遣職員1名を受入れ。(令和2年度から開始)

(3) 組織運営

ア 正副会長会議

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R5. 4. 17	ときわ市民ホール	(協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・理事及び監事の改選について ・評議員の補欠選任について
第2回	R5. 5. 30	ときわ市民ホール	(協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第1回理事会提出議案等について ・顧問について ・評議員について ・評議員選任・解任委員会委員について
第3回	R5. 7. 14	ときわ市民ホール	(協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第3回理事会提出議案等について ・令和5年度第1回部会(合同部会)の議題等について ・大韓民国水原市社会福祉協議会との友好親善証書の取り 交わり10周年記念事業について
第4回	R5. 9. 28	ときわ市民ホール	(協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・北海道最低賃金額改定及び人事院勧告に伴う職員給料等 の見直しについて ・評議員の補欠選任について ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協 議会第7期地域福祉活動計画骨子(案)に対する意見等 の募集について ・韓国水原市社会福祉協議会との友好親善証書取り交わり 10周年記念による水原市訪問の報告について ・神楽事務所の介護保険事業等の見直しに係る視察調査結 果について ・福祉施策等に係る市への要望について
第5回	R5. 11. 6	ときわ市民ホール	(協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第4回理事会(書面会議)提出議案等について ・令和5年度第5回理事会提出議案等について ・令和5年度第2回部会(合同部会)の議題等について
第6回	R6. 2. 1	ときわ市民ホール	(協議事項) <ul style="list-style-type: none"> ・神楽事務所の介護保険事業等の見直しについて ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協 議会第7期地域福祉活動計画について ・令和5年度第2回合同部会の開催について ・職員の採用・登用について

			・費用弁償について
第7回	R6. 3. 15	ときわ市民ホール	(協議事項) ・令和5年度第6回理事会提出議案について

イ 理事会

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R5. 6. 5	上川教育研修センター	(決議事項) ・役員候補者の決定について ・令和4年度事業報告並びに計算書類等及び財産目録の承認について * 令和4年度監査報告 ・定款細則の一部改正について ・評議員会の開催日及び案件等について (報告事項) ・地域福祉活動計画について ・災害時における輸送車両提供の協力に関する協定の締結について ・会長及び常務理事の職務執行状況について ・部会の活動状況について ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成について
第2回	R6. 6. 21	ときわ市民ホール	(決議事項) ・会長、副会長及び常務理事の選定について ・評議員候補者の決定について ・顧問の委嘱について ・評議員選任・解任委員の選任について ・評議員選任・解任委員会の開催日及び案件等について (協議事項) ・部会について
第3回	R5. 7. 20	ときわ市民ホール	(決議事項) ・令和5年度補正予算（第一次）について ・評議員会の開催及び案件等について (協議事項) ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画について (報告事項) ・介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チームにおける検討状況について
第4回	R5. 11. 17	理事会の決議があったものとみなされた日（書面決議）	(決議事項) ・評議員候補者の決定について ・評議員選任・解任委員会の開催日及び案件等について
第5回	R5. 11. 29	上川教育研修センター	(決議事項) ・令和5年度補正予算（第二次）について ・評議員会の開催及び案件等について (報告事項) ・経営改善計画 2021 の令和4年度までの取組状況について ・大韓民国水原市社会福祉協議会との友好親善証書取り交わし10周年記念による水原市訪問の報告について ・「地域支えあいのまちづくりセミナー」の開催報告について ・介護サービス事業の運営指導に係る結果について ・会長及び常務理事の職務執行状況について ・旭川市地域包括支援センター運営業務の受託に係る意向確認書の提出について (その他) ・介護保険・障害福祉サービス事業の在り方検討チームの結果報告について ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画の今後の策定スケジュールについて ・あんしんサポート事業について
第6回	R6. 3. 18	ときわ市民ホール	(決議事項) ・施設整備積立金の取崩し及び他の基金・積立金への積立

			<ul style="list-style-type: none"> てについて ・令和5年度補正予算（第三次）について ・役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について ・第7期地域福祉活動計画について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度資金収支予算について ・事務局規程の一部改正について ・すずかけ設置規程の一部改正について ・旭川成年後見支援センターの設置及び運営に関する規程の一部改正について ・職員就業規程の一部改正について ・職員給与規程の一部改正について ・準職員就業規程の一部改正について ・パート職員就業規程の一部改正について ・経理規程の一部改正について ・育児・介護休業等に関する規程の一部改正について ・役員等賠償責任保険の加入について ・評議員会の開催日及び案件等について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時等における協力体制に関する協定」の締結について ・障害福祉サービス事業の実地指導等に係る結果について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震に係る被災地災害ボランティアセンターへの応援職員派遣について
--	--	--	---

ウ 監査

	開催日	場 所	主 な 案 件
監 査	R5. 6. 2	社会福祉協議会 相談室	・旭川市社会福祉協議会法人監査（令和4年度監査）

エ 評議員会

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回 (定時)	R5. 6. 21	ときわ市民ホール	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員を選任について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業について
第2回	R5. 7. 28	旭川市子ども総合相談センター	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度補正予算（第一次）について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画について
第3回	R5. 12. 11	ときわ市民ホール	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度補正予算（第二次）について <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大韓民国水原市社会福祉協議会との友好親善証書取り交わし10周年記念による水原市訪問の報告について ・「地域支えあいのまちづくりセミナー」の開催報告について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施策等に係る市への要望について（報告）
第4回	R6. 3. 26	上川教育研修センター	<p>(決議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備積立金の取崩し及び他の基金・積立金への積立てについて ・令和5年度補正予算（第三次）について ・役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について ・第7期地域福祉活動計画について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度資金収支予算について <p>(報告事項)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における協力体制に関する協定の締結について ・障害福祉サービス事業の実施指導等に係る結果について(その他) ・令和6年能登半島地震に係る被災地災害ボランティアセンターへの応援職員派遣について
--	--	--

オ 部 会

総務財政部会及び地域・在宅福祉部会

	開催日	場 所	主 な 案 件
第1回	R5. 8. 22	上川教育研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市社会福祉協議会第6期地域福祉活動計画について ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画(案)について
第2回	R6. 2. 9	上川教育研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽事務所の介護保険事業等の見直しについて ・【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画について

※いずれも総務財政部会と地域・在宅福祉部会との合同部会として開催

(4) 事務局運営

ア 地域福祉活動計画の策定

「旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例(令和4年3月25日制定)」において、本会は「市との連携及び相互の協力の下、地域共生社会の実現に向けた施策の主たる担い手」と規定されたことを踏まえ、市地域福祉計画と本会の地域福祉活動計画を一体のものとして策定した。

計画策定のための作業に当たっては、本会職員の中から若手職員を中心とした計6名を市との合同策定事務局(合同策定チーム)にメンバーとして選出するとともに、本会の部会や理事会、評議員会にて適宜、進捗状況の報告や意見聴取を行い、計画を策定した。

(イ) 策定の経過等(社会福祉協議会における経過等)

開催日	内容等
R5. 1. 13	合同策定チーム会議(策定方針(案)、スケジュール確認等に係る意見交換)
R5. 4. 18	合同策定チーム会議(現行計画の総括、スケジュール、アンケート項目に係る協議)
R5. 4. 21	合同策定チーム会議(現行計画の総括に係る打合せ)
R5. 5. 19	合同策定チーム会議(アンケートの実施、現行計画の総括の実施に係る協議)
R5. 6. 5～	地域福祉の担い手調査【6. 5～6. 30】、市政モニター調査【6. 9～6. 23】
R5. 6. 22	合同策定チーム会議(計画(案)に関する協議)
R5. 7. 6	合同策定チーム会議(計画(案)に関する協議、アンケート速報値の共有)
R5. 8. 22	令和5年度第1回合同部会(現行計画の取組評価等について、計画(案)について)
R5. 10. 3～	地域まちづくり推進協議会への意見聴取(作業チーム帯同)【R5. 10. 3～R6. 2. 7】
R5. 11. 10	合同策定チーム及び管理職(補佐職以上)会議(パブリックコメントで寄せられた意見への回答について、骨子確定以後の策定の流れ等に関する意見交換)
R5. 11. 29	令和5年度第5回理事会(計画(案)の意見提出手続後について、今後の策定スケジュールについて)
R5. 11. 29	合同策定チーム会議(計画(案)について協議)
R5. 12. 12	合同策定チーム会議(計画(案)について協議)
R5. 12. 14	策定チーム+管理職(補佐職以上)会議(重点項目について検討)
R6. 1. 17	策定チーム会議(「評価指標」及び「それぞれが取組むべきこと」について検討)
R6. 1. 25	策定チーム会議(「評価指標」及び「それぞれが取組むべきこと」について検討)
R6. 1. 29	合同策定チーム会議(計画(案)について協議)
R6. 2. 2	民生委員児童委員常任理事会にて計画(案)の概要説明及び意見聴取に係る依頼
R6. 2. 9	令和5年度第2回合同部会(計画(案)について)
R6. 2. 20	合同策定チーム+市社協管理職会議(計画(案)について協議)
R6. 2. 21	民生委員児童委員(地区民児協会長)及び地区社協福祉協議会会長からの意見聴取(計画(案)を郵送)
R6. 3. 1・3. 4	地区社協会長事務局長連絡会議にて計画(案)の概要説明及び意見聴取に係る依頼
R6. 3. 5	策定チーム+市社協管理職会議(計画(案)について協議)
R6. 3. 13	合同策定チーム+市社協管理職会議(計画(案)について協議)
R6. 3. 16	令和5年度第6回理事会(第7期地域福祉活動計画について(最終案の承認))
R6. 3. 26	令和5年度第4回評議員会(第7期地域福祉活動計画について(最終案の承認))

(イ) 計画の概要

- a 計画の名称 第5期旭川市地域福祉計画・第7期旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画
(愛称)「みんなの旭川ささえあいプラン 2024」
- b 計画の期間 令和6年度から令和11年度まで(6年間)

- c 基本理念 「普段の暮らしの中で 誰もがその人らしく
しあわせに生きるための あたたかいつながりが 育まれる地域」

d 目指す地域像

- ① 個性や多様性を互いに受け止め、その人らしく暮らすことができる地域
- ② 一人一人が自分らしく活躍し、協力して課題解決を目指す地域
- ③ 誰一人取り残さず、困りごとに寄り添う地域
- ④ みんなが健康で安心・安全に暮らせる地域

イ 規程等の整備

北海道最低賃金の改定、令和5年度人事院勧告に基づき、準職員の期末・勤勉手当支給拡充のための準職員就業規程、職員給与規程の一部改正を行ったほか、令和6年度事務局体制変更に伴う事務局規程、経理規程などの整備を行った。

ウ 人材確保と人材育成、働きやすい職場環境

職員の資格取得等を支援する「職員キャリアアップ支援事業」の運用を開始し、6件の申請（うち2件が年度内に資格取得完了）があった。

令和4年度までに制度の検討等を進めていた人事評価制度については、令和5年度下半期（10～3月）において、職員及び準職員を対象に、試行導入を実施した。試行実施の結果を踏まえ、令和6年度に本格導入を進めることとした。

エ 事務局内の連携強化

本会事務局内における相談支援系業務について、担当者間の情報共有や協議を進めながら、より具体的な連携の在り方を検討する取組として、「旭川市社会福祉協議会における相談支援系業務の連携を考える」取組を計9回開催した。

(実施実績)

	開催日	内 容	参加職員数
第1回	R5.7.21	「事業の特徴」と「課題」等について	12名
第2回	R5.8.18	「連携の方向性」「事例」「困る例」について	10名
第3回	R5.9.15	事例に基づく意見交換	10名
第4回	R5.10.20	事例に基づく意見交換、新たな企画・取組について	8名
第5回	R5.11.17	各事業の具体的な状況、課題等について意見交換	7名
第6回	R5.12.15	各事業の具体的な状況、課題等について意見交換	8名
第7回	R6.1.19	各事業の具体的な状況、課題等について意見交換	8名
第8回	R6.2.22	各事業の具体的な状況、課題等について意見交換	6名
第9回	R6.3.15	各事業の具体的な状況、課題等について意見交換	5名

オ 広報活動

(ア) 実施内容

広報紙の発行やホームページ等を通じて、市社協や地区社協の各種取組を積極的に広報した。

市社協広報紙「社協あさひかわ」の発行は、昨年度に比べ発行回数1回の減となったが、市社協実施事業や地区社協の活動、ボランティア情報などの発信に努めた。

(イ) 実施実績

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
広報紙発行回数 (回)		6	7	10	6	5
広報紙発行部数 (部/回)		163,300	163,300	163,300	163,300	163,800

*令和元年度以降、こうほう旭川市民「あさひばし」の誌面活用へ変更。実績値は「あさひばし」の発行部数。

カ 市・各団体等との連携調整

(ア) 旭川市との協議

11月6日(月)、本会会長、副会長が市(対応:副市長、部長ほか)に対して、市受託事業等の本会実施事業に係る拡充や見直しなどについて要望を行った。また、各事業では、市担当課と協議を実施した。

(イ) 大韓民国京畿道水原市社会福祉協議会との友好親善10周年記念事業

両社協の会長が共に交代したことから、改めて水原市社会福祉協議会や福祉関係者との友好親善を深めるとともに、韓国における福祉施策の実情把握のため、親書取り交わし10周年を記念し訪韓した。

日 程: 令和5年9月5日(火)から8日(金)まで

訪 問 者: 桑島会長、柏葉副会長、松林地域共生課長、杉山総合相談支援課長

訪問先等:

日 時	訪問先	内容等
9月6日(水) 午前10時～	烏山シニアクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設・事業所見学、情報交換等 ● 「友好親善団体証書」の取り交わし (訪問先出席者) 全 一光(ジョウン・イルガン) 館長 賈 賢明(カ・ヒョウミン) 室長 李 丙熙(イ・ビョンヒ) 烏山市社協会長

		崔 乗勳 (チェ・ヒョンフン) 鳥山市社協首席副会長 李 相模 (イ・サンモ) 鳥山市社協副会長
午後2時～	「水原市福祉大会」	主催 水原市 共催 水原市社会福祉協議会 水原市回復支持協会 水原市地域社会保障協議体
午後6時～	歓迎晩餐会	主催 水原市社会福祉協議会 水原市社協顧問 (初代水原市社協会長) 金 永元 (キム・ウネヨン) 氏も参加
9月7日(木) 午前10時～	社会福祉法人京畿社会奉仕会、 インヨン児童相談所	● 施設見学、情報交換等 (訪問先応対者) 金 仙煥 (キム・ソンファン) 常任理事・所長
午前11時～	水原市役所	(意見交換出席者) 水原市 金 炫秀 (キム・ヒョンス) 第一副市長 朴 蘭子 (パク・ランジヤ) 福祉女性局長 (パク・ジエヒン) ケア施策課長 水原市社協 張 明讚 (チャン・ミンチャン) 会長 李 美淵 (イ・ミョン) 事務局長 案 貞紘 (アン・ジヨンヒョン) チーム長
午後1時～	水原市社会福祉協議会	● 情報交換等 (訪問先出席者) 張 明讚 (チャン・ミンチャン) 会長 李 美淵 (イ・ミョン) 事務局長 案 貞紘 (アン・ジヨンヒョン) チーム長

* 9月5日(火)及び8日(金)は、移動日

(5) すずかけ管理運営事業

ア 実施内容

令和3年度で介護保険事業を廃止した「すずかけ」を、神楽岡地域における住民組織や民生委員児童委員、地区社会福祉協議会などの福祉活動や団体の連絡調整の場として、また、地域まるごと支援員やボランティアセンターが実施する取組を試行するなど地域福祉活動拠点として活用した。また、介護保険事業所の出張所として活用した。

イ 実施実績

区分	年度	R 4	R 5
外部利用団体(活動)数		6	13
利用回数(回)		74	143

その他、本会の自主事業等として、次のような取組を実施した。

(ア) 訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所の出張所として活用

(イ) 自立サポートセンターによる相談者交流会の開催(開催日:8/15、参加者数:20名)

(ウ) その他、職員の会議、研修や部会等の会場として活用

(6) 旭川市明るい福祉施設をつくる運営協議会事務局運営

市及び社会福祉法人が設置経営する社会福祉施設等が、相互に連携して苦情解決を円滑に行うために設置する協議会の事務局を担い、施設等の要請により苦情解決に当たる第三者委員でつくる「旭川市明るい福祉施設をつくる会議」の運営、苦情解決に関する情報の提供、苦情解決担当職員等の資質向上のための研修等を行った。

(7) 旭川市共同募金委員会

北海道共同募金会の下部組織である旭川市共同募金委員会の事務局を担い、毎年10月から行われる赤い羽根共同募金運動、12月から行われる歳末たすけあい募金運動を実施した。募金活動では寄付金付きバッジの製作、イベント募金、街頭募金等を実施し、広報・啓発活動、募金功績者及び団体に対する顕彰の実施等の業務を行った。

ア 実施実績

募金及び助成実績

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
の 市 共 募 金 委 員 会 の 目 標 額 ※ 1	目標額	28,000,000円	28,000,000円	25,000,000円	24,000,000円	24,000,000円
	実績額	25,172,045円	22,367,734円	22,611,910円	21,410,840円	21,575,659円
	達成率	89.9%	79.9%	90.4%	89.2%	89.9%
一 般 募 金 実 績	個別	10,450,704円	10,431,873円	10,188,077円	9,867,647円	9,418,289円
	大口	7,193,681円	6,000,087円	5,690,683円	5,558,257円	6,199,416円
	街頭	1,086,811円	433,335円	577,178円	705,273円	670,142円

	その他	4,106,970円	3,302,439円	3,875,743円	2,955,038円	3,059,977円	
	合計	22,838,166円	20,167,734円	20,331,681円	19,086,215円	19,347,824円	
一般募金助成※2	計市地域画域	件数	17件	16件	22件	20件	17件
		助成額	13,400,000円	12,900,000円	11,300,000円	11,400,000円	10,400,000円
	計道地域画域	件数	7件	6件	7件	9件	3件
		助成額	3,394,480円	2,834,600円	1,952,000円	2,461,000円	425,000円
歳末たすけあい募金実績		2,333,879円	2,200,000円	2,280,229円	2,324,625円	2,227,835円	

※1 目標額は、一般募金と歳末たすけあい募金を合わせた目標額。

※2 助成に係る実績は、助成決定件数・決定額ではなく、当年度の助成交付件数・助成額を記載。

(企画総務課)

2 地域支えあいのまちづくり事業

【区分】補助(市)

(1) 始 期 平成24年度

(2) 事業目的

地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、地区市民委員会、町内会等の各団体との協働の下で、地域がすべての人を包み込み、支える地域づくりを推進することを目的とする。

また、旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会との三団体共催で、安心見守り事業の中核を担う地域コーディネーター養成講座及び、担い手のスキルアップのための研修会も本事業において実施している(地区社協は、本会の会員規程で組織会員に位置付けており、現在、市内で53地区に設置(2地区休止中))。

(3) 対象者

地区社協を始めとする地縁組織等の関係者や地域住民

(4) 実施状況

ア 安心見守り事業

(ア) 実施内容

隣近所による見守りや声かけ、訪問等により、支援を必要とする一人暮らし高齢者等の不安や孤立感、閉じこもりを解消し、地域のつながり構築を図ることを目的とし、「周りからみて見守りが必要な人」や「本人が見守りを希望する人」について、おおむね週2回程度、担い手が訪問や電話、行動パターン(姿確認)等の方法により対象者の見守りを推進した。

地区社協の担い手、世話係、地域コーディネーターのみならず、専門機関を含む多機関での情報交換、連携が必要である。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
見守りの対象者数(人)	3,507	3,848	3,253	4,299	3,418
見守りを拒否している者の数(人)	32	20	19	21	82
見守りの担い手数(人)	2,160	2,126	1,697	1,935	1,570
見守り回数(回)	158,452	159,499	138,969	129,320	124,624

(ウ) 課 題

個人情報保護の観点から、各団体独自で把握している見守り対象者の情報共有の難しさがあり、連携した見守り活動が困難な地域がある。

イ 災害時個別避難計画の作成(安心見守り事業加算)

(ア) 実施内容

令和5年度から実施。安心見守り事業に連動して、地域に居住する災害時において自ら避難することが困難で支援を要する高齢者・障がい者等避難行動要支援者について、対象者の状況把握、意向確認の上、発災時に、誰が支援するか、どこに避難するか、避難するときどのような配慮が必要かなどを検討し、個別避難計画の作成を推進した。

実施にあたっては、旭川市防災安全部防災課から避難行動要支援者名簿を取得し、名簿掲載者に安心見守り事業の対象者を加え、個別避難計画作成の必要性や優先順位などの検討を行った。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 5
避難行動要支援者名簿の取得(地区)	11
災害時個別避難計画作成地区(地区)	5
作成対象者数(人)	51

(ウ) 課 題

人口の減少や高齢の施設入居により、見守り対象者が減少となる地区が多い中、行政の把握する避難行動

要支援者名簿を取得し対象者を把握できる効果は大きい。しかし、把握しても支援する担い手や発災時の移動手段の検討等が難しく、支援計画の作成に至っていない地区が多い。

ウ ふれあいサロン事業

(ア) 実施内容

高齢者、障がいのある方、子どもや子育て中の親など、地域住民同士が身近なところで交流し、不安や孤立感を解消し、さらなる地域のつながりを構築することを目的に、誰もが身近なところで気軽に立ち寄れる地域住民の集いの場として定期的な開催（月1回以上、年間12回以上）を推進した。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
サロン実施箇所数（箇所）		117	88	99	122	136
サロン実施回数（回）		3,490	1,729	2,627	2,955	4,081
サロン参加者人数（人）		53,683	22,515	26,363	32,594	40,746

(ウ) 課題

新型コロナウイルスの影響から回復傾向にあり、感染対策に配慮しながらも開催する地区が増えている。新たな参加者が増えている一方で、一度閉じこもりとなった利用者の全てが戻って来ているわけではない。人の集まる場所への参加に対して、慎重となっている高齢者も多く、積極的に集いの場を開催できない状況が続いている地域も存在している。

エ 地域特性を活かした事業

(ア) 実施内容

住民が主体となり、地域の特性を活かした地域福祉活動を展開し、関係機関・団体と共同しながら、生活・福祉課題を把握して、地域のつながりを構築することを目的とした仕組みづくりを推進した。

(イ) 取組例

- a 「地域のつながりづくりのための行事」 地域の交流、つながりづくりを目的とした、地区のお祭りや各種行事、趣味活動の集まりの場を開催。
- b 「除雪・排雪事業」 高齢者や障がいのある方などが、自力での除雪・排雪が困難であるため、冬期間の生活に不安を抱える場合、地域住民同士が身近なところで除雪・排雪を行い、地域のつながりの構築を図ることを目的として実施。
- c 「研修会・勉強会開催事業」 研修会や学習会、講座を開催し、福祉意識の向上や地域活動への参加促進、住民相互の交流など地域のつながり構築を図ることを目的として実施。
- b 「地域住民の困り事を把握するための調査」 地域の生活・福祉課題など、地域住民の困り事等を把握するための場づくりや調査を実施。
- e 「地域住民の困り事・願い事に対応するための多様な取組」 福祉的な視点のみに限定せず、地域住民の個別の困り事・願い事に対応するための多様な取組の実施。

(ウ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
実施地区（地区）		46	38	42	45	48

(エ) 課題

各地区社協が独自の課題解決に向けた主体的な活動を展開しており、各種行事などの地域活動は新型コロナウイルス感染症の5類への移行後より動き始めている。しかし、担い手不足の課題や住民の参加意欲の低下もあり、新たな活動や取組には至っておらず、地域活動を持続可能とするために、住民の参加促進が必要となっている。

オ 地区ボランティアセンター事業

(ア) 実施内容

令和5年度より実施。地区でのボランティア活動希望者とその支援を望む者についての連絡調整（マッチング）等を行うことにより、地区の困りごとを地区内で解決する取組を推進した。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 5
ボランティアセンター設置に向けた準備（地区）		8
活動登録者（人）		37
事業取組地区（地区）		4
調整（マッチング）件数（件）		6

(ウ) 課題

地区社協独自の課題解決に向けた主体的な活動を展開しており、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、行事などの地域活動が動き始めている。しかし、担い手不足の課題や住民の参加意欲の低下もあり、新たな活動や取組には至っておらず、地域活動を持続可能とするために、住民の参加促進が必要となっている。

カ 地区社協広報紙発行事業

(ア) 実施内容

地区社協活動や福祉情報を発信し、地域福祉活動の理解促進を図ることを目的とし、年1回以上、地区社協が設定した規格による広報紙発行を推進した。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
実施地区 (地区)		42	37	38	36	39

(ウ) 課 題

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後、地域活動が再開されつつあり、活動内容の発信の機会は増えている。しかし、作成に係る印刷費のコスト高騰や、担い手や地域の作成補助者の不足もあり、担当者の負担が大きくなっている。

キ 地域コーディネーター・安心見守り事業関係者等スキルアップ研修

(ア) 実施内容

安心見守り事業の中核を担う地域コーディネーターなどの本事業に係る活動者の資質向上を目的とした研修を実施した。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
開 催 月 日		未開催	未開催	未開催	6/14	9/26
参加人員 (人)			0	0	198	196

(ウ) 課 題

コロナ禍の影響による高齢者等の閉じこもりや、いっどこで発生してもおかしくない災害に対し、より身近な住民同士の支えあいや見守り活動、地域のつながり構築と発災時における支援の円滑化を目指し、「安心見守り事業」と連動した「災害時個別避難計画」の作成をテーマとした研修を実施した。

ク 地域コーディネーター養成研修会事業

(ア) 実施内容

安心見守り事業の中核を担う地域コーディネーターを養成するための研修を実施した (隔年での実施)。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
開 催 月 日		7/10 (千代田) 9/22 (末広)	未開催	10/31 (2 回開催)	未開催	①3/13 (全市) ②3/25 (神居中央)
参加人員 (人)		48	0	122	0	①87 ②26

(ウ) 特記事項

希望のある地区社協に対して出前講座を実施した。

(エ) 課 題

隔年度開催であるが過去に受講したことのある人も多く、研修内容に沿った対象者の参集が必要である。

ケ 地域福祉を推進するための研修会事業

(ア) 実施内容

「地域支えあいのまちづくりセミナー」を実施した。自らの地域でできる支えあい活動を考えるきっかけとして、東京都町田市玉川学園地区社会福祉協議会の取組について実践報告を行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
開 催 月 日		10/18	未開催	未開催	未開催	10/28
参加人員 (人)		142	0	0	0	211

(ウ) 課 題

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染対策を行いながら、広く参加を呼び掛ける参集形式で4年ぶりに全市対象のセミナーを実施した。道外から実践者を呼び、先進的な取組を知ることで、本市社協で推進している「地区ボランティアセンター事業」の展開を期待しているが、担い手不足と調整機能の難しさが課題となっている。

(地域共生課)

3 重層的支援体制整備事業

【区分】委託 (市)

(1) 始 期 令和4年度

(2) 事業目的

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、困りごとを抱える全ての住民に対し、地域生活課題を複数機関の連携により解決することを目的とする。

(3) 実施状況

ア 新規相談対応

(ア) 実施状況

区分	年度	R 4	R 5
電話 (人)		78	78
来所 (人)		7	8
訪問 (人)		22	4
メール・手紙等 (人)		1	2

合計	108	92
----	-----	----

- (イ) 特記事項
相談経路は、地域包括支援センターや旭川市（生活保護課、福祉保険課等）からの相談が多い。相談内容については、精神疾患あるいは精神疾患疑いや経済的困窮、家族関係、社会的孤立に関する問題を抱えている市民の相談割合が多い。
昨年に引き続き、低所得者の自宅室内整理やごみ出しなど、既存の仕組みでは対応できない支援を関係機関と連携し実施するケースがあった。
- (ウ) 課題
相談者の中には過去に他機関へ相談履歴のある人や生活保護受給者も多く、各支援機関の業務を再認識した上で役割分担できるよう働きかけていくとともに、支援員のスキルアップを図っていく必要がある。

イ 継続相談対応

(ア) 実施内容

区分	年度	R 4	R 5
電話（件）		1,208	2,412
来所（件）		74	156
訪問（件）		312	761
メール・手紙等（件）		79	332
支援会議対象者（人）		24	22
関係者会議対象者（人）		53	83
重層的支援会議対象者（人）		56	60
合計		1,806	3,826

- (イ) 特記事項
家族に関する悩みやひきこもり支援については、本人の同意や家族の理解を得るまでに数ヶ月～年単位の時間を要するため、簡単に解決することができず、支援は長期化する。したがって、新規相談件数は昨年度よりもやや減少しているが、継続相談対応件数は昨年度より約2,000件増えており、メール・手紙等の対応が大幅に増えているのも特徴である。
- (ウ) 課題
社会復帰や就労にはすぐに結びつかない人も多く、就労準備支援や社会とつながる場への参加支援が重要な鍵となっており、今後は関係団体との更なる連携強化と居場所づくりにむけた検討も必要となる。

ウ 協議体の開催、ボランティア相談等

(ア) 実施内容

区分	年度	R 4	R 5
協議体開催（回）		25	26
新規社会資源（組織・団体）（件）		36	9
新規ボランティア登録者（人）		39	317
ボランティアマッチング件数（件）		104	107

- (イ) 特記事項
ボランティアセンターの登録者と人材リストを統合したことで、新規ボランティア登録者は317人となったが、ボランティア養成講座等の開催によってつながった新規の登録者は13人。養成講座の参加者はリピーターも多く、参加者や登録者の大きな増加にはつながらないのが現状だが、来所による登録者には学生を含めた若い世代も多い。通信や郵送では情報が登録者に届くまでに時間のロスが発生すること、若い世代には馴染みにくいことを考慮し、新たにボランティア情報を発信するInstagramを開設した。また、年度末に活動意向調査を実施し、登録者の整理を行った。
- (ウ) 課題
ボランティア登録に関して、登録者が増えても、頻繁に活動しているのは特定の人に偏っている現状があり、登録者に対する活動率は低い。活動につながるまでに時間が空くとモチベーションが低下するリスクが高くなる。登録者を増やすだけでは問題は解決できず、アウトプット先の確保についても検討が必要。
ボランティアマッチングにおいて、電話や郵送でのやり取りは若い世代には不向きであるため、SNSを活用して迅速かつ柔軟な対応をしていく必要がある。また、様々な理由でマッチングに至らないケースは依然として多い（マッチング率57%）。SNS等での情報発信を強化しているものの、登録者の大半は高齢者であり、限界がある。
法人内の他事業（ファミサポ、認サポ、スノサポ等）で登録者が重複しているため、名簿の管理は一元化して、情報を共有し、更なる効率化を図る必要がある。

（地域共生課）

4 ボランティアセンター事業

【区分】自主事業

- (1) 始 期 平成15年度（愛情銀行は昭和38年度）
- (2) 事業内容

子どもから高齢者まで幅広い世代のボランティア活動への理解を深め、新たな担い手（活動者）の発掘・養成

を行い、気軽に参加できるような環境づくり等活動支援の充実を図るとともに、多様化する個別支援ニーズに対応すべく、ボランティア活動をしたい市民とボランティアを必要としている市民をつなげるコーディネートを行う。

さらに、地域福祉活動の普及啓発を目的とし、高齢者・障がい者体験のプログラムや体験授業（体験用具のみの貸出を含む）、福祉教育サポートブックの配布などを実施している。

また、愛情銀行で預託を受けた物品等について、他機関と連携して必要とする市民への橋渡しを行っており、ホームページやSNSを活用して事業の普及啓発に努めている。

これらに加え、大規模災害時等において復興支援ボランティア受入れを迅速に行うとともに、被災者の自立支援を円滑に実施するためのマニュアル整備や模擬訓練の実施等を行っている。

(3) 実施状況

ア 新たな担い手の発掘・養成、活動支援

(ア) 実施内容

新たな担い手の発掘・養成・ボランティア間の交流などを目的として、地域まるごと支援員と連携し、ボランティア養成講座を開催するとともに、関係機関・団体からの情報収集や情報提供を行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
ボランティア養成講座開催数（全市）（回）		3	5	7	0	0
ボランティア養成講座開催数（圏域）（回）		10	4	10	21	23
ボランティアカフェ・交流会の開催数（回）		3	15	7	14	0
ボランティア活動登録団体数（件）		265	275	275	279	290
ボランティア活動登録者数（件）		500	496	497	525	562
ボランティア新規活動団体数（件）		91	12	8	16	11
ボランティア新規活動者数（件）		130	28	66	67	37
ボラセン通信の発行（回）		5	4	4	4	4

イ ボランティアセンターの機能強化

(ア) 実施内容

ボランティア活動を希望する者やボランティアを必要とする者の相談を受け付け、必要な調整を行うとともに、研修等の参加を通じてボランティアコーディネーターのスキルアップを行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
ボランティア希望相談（件）		85	54	56	72	177
ボランティア活動相談（件）		54	37	44	41	10
コーディネート件数（件）		101	46	40	72	107

ウ 児童、生徒、学生を対象とした普及啓発（福祉教育支援）

(ア) 実施内容

小学校などにおいて、依頼に応じ職員が出向き、高齢者・障がい者体験の授業を実施した。また、体験授業に必要な福祉用具等の貸出しや福祉教育サポートブックの配布などにより、児童・生徒等を対象とした福祉教育を行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
総合学習の支援（校）		20	10	6	10	14
総合学習の支援対象人数（人）		1,155	665	316	496	575
授業等への福祉用具の貸出（件）		262	294	294	206	314
福祉教育サポートブックの配布（件）		80	33	33	34	14

エ 愛情銀行の普及啓発・情報発信

(ア) 実施内容

預託を受けた日用品や介護用品等の物品について、預託者の意向を踏まえ、他機関と連携して福祉施設や福祉関係団体等への橋渡しを行った。また、預託された介護用具等の貸出しを行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
愛情銀行への物品寄贈（件）		38	67	61	67	53
古切手等の寄贈（件）		79	71	66	66	12
介護用具の貸出（件）		77	59	60	98	103
企業・団体等による社会貢献活動の調整（件）		3	2	3	5	5
ボラセン通信の発行（回）（再掲）		5	4	4	4	4

オ 災害ボランティア活動支援

(ア) 実施内容

近年増えている大規模災害時等において、支援ボランティアの受入れを迅速に実施し、被災者支援の円滑な実施に向け、ボランティアの養成を行うとともに、災害ボランティアセンターに必要な資材の整備、運営等に関する訓練を行い、実際に災害が発生した際に、対応できるよう準備を行った。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
災害ボランティア養成講座開催数(回)		中止	1	中止	1	1
災害ボランティア登録者数(件)		96	107	101	103	61
災害ボランティアセンター模擬訓練開催数(回)		—	—	1	1	1
被災者への災害ボランティア調整数(件)		0	0	0	2	0

(地域共生課)

5 ファミリーサポートセンター事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 15 年度

(2) 事業目的

住民相互の支えあいの仕組みにより、介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 援助内容(専門性を要しない軽易な援助)

食事の準備や後片付け、通院や外出の付き添い、部屋の掃除や衣類の洗濯、買物や安否確認 など

(4) 対象者

ア 依頼会員

働きながら高齢者等の介護を行う者又は今後働く予定のある者(家族)

イ 提供会員

市内在住の20歳以上で積極的に援助活動を行うことができる者

(登録には提供会員養成講座受講が必要)

(5) 実施状況

ア 実施内容

依頼会員及び提供会員に対する助言・調整、モニタリング、支援活動後のフォローアップ等を実施したほか提供会員養成講座5回、提供会員スキルアップ講習会1回、提供会員交流会を2回実施した。また、随時、事業の広報啓発活動を実施した。

イ 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
新規依頼会員登録者(人)		58	32	23	39	40
新規提供会員登録者(人)		38	6	21	29	19
活動数(回)		2,563	1,403	2,135	2,138	2,062
活動時間数(時間)		4,016	2,749.5	2,000	1,861.5	1,863

ウ 課 題

(ア) 依頼会員の増加と提供会員活動機会の確保

提供会員のスキルや希望する支援活動、活動頻度を考慮しながらコーディネートに努めているが、就労している提供会員も多く、日程調整が困難で、活動依頼ができていない提供会員もいる。依頼会員増加のための周知活動と、提供会員の活動の場を確保するための地域福祉活動の情報提供が必要である。

(イ) スキルアップ講習会・提供会員交流会参加者の減少

スキルアップ講習会・提供会員交流会については、提供会員同士の関係づくりの機会として効果があり、参加者からも支援活動に対する想いを共有できて良かったという声が寄せられているが参加者は減少傾向にある。参加者の増加を目指して、テーマの工夫と、参加しやすい開催内容の検討が必要である。

(ウ) 支援活動に伴う報告等の利便性向上

現在は、紙媒体での支援活動報告書の提出を必要としているが、ペーパーレス化やクラウドシステムの導入について検討を行いたい。

(地域共生課)

6 認知症高齢者見守り事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 18 年度

(2) 事業目的

住民相互の支えあいの仕組みにより、認知症介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 援助内容(身体介護や家事援助は行わない。)

認知症高齢者等の見守り、話し相手、散歩、趣味活動など

(4) 対象者

ア 依頼会員

認知症高齢者(40歳から64歳までの若年性認知症を含む。)を支える家族等

イ 提供会員

認知症高齢者の支援に関心があり、提供会員養成講座の受講・登録した者

(5) 実施状況

ア 実施内容

依頼会員及び提供会員に対する助言・調整、モニタリング、支援活動後のフォローアップ等を実施したほか、提供会員養成講座5回、提供会員スキルアップ講習会1回、提供会員交流会を2回実施した。また、随時、事業の広報啓発活動を実施した。

イ 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
新規依頼会員登録者(人)		18	10	7	19	19
新規提供会員登録者(人)		35	6	21	30	19
活動数(回)		815	659	336	526	807
活動時間数(時間)		1,236.5	1,079	515.25	962	1,120

ウ 課題

(ア) 依頼会員の増加と提供会員活動機会の確保

提供会員のスキルや希望する支援活動、活動頻度を考慮しながらコーディネートに努めているが、就労している提供会員も多く、日程調整が困難で、活動依頼ができていない提供会員もいる。依頼会員増加のための周知活動と、提供会員の活動の場を確保するための地域福祉活動の情報提供が必要である。

(イ) スキルアップ講習会・提供会員交流会参加者の減少

スキルアップ講習会・提供会員交流会については、提供会員同士の関係づくりの機会として効果があり、参加者からも支援活動に対する想いを共有できて良かったという声が寄せられているが参加者は減少傾向にある。参加者の増加を目指して、テーマの工夫と、参加しやすい開催内容の検討が必要である。

(ウ) 支援活動に伴う報告等の利便性向上

現在は、紙媒体での支援活動報告書の提出を必要としているが、ペーパーレス化やクラウドシステムの導入について検討を行いたい。

(地域共生課)

7 認知症サポーター等養成事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 21 年度

(2) 事業目的

認知症サポーターの養成などを通じて、認知症に関する正しい知識の普及や新たな担い手の養成に取り組み、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 対 象

市内に在住の者(年齢制限なし) ※町内会の会合や企業の職員研修、学校の事業などで実施

(4) 実施状況

ア 講座内容

認知症の基礎知識、認知症の方への対応方法など(90分)

イ 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
養成講座の回数(回)		85	20	32	35	40
養成したサポーター数(人)		2,615	846	939	880	1,286

ウ 特記事項

「キャラバンメイト養成研修」を5年ぶりに旭川で開催し、旭川21人、比布3人、東川2人の参加があり、合計26人のキャラバンメイトを養成することができた。

また、令和5年10月に標準テキストの改訂があり、講座において説明用として使用する旭川版の資料を、地域包括支援センターの精神保健福祉士及びキャラバンメイトで構成する「オレンジサポート隊」において、作成中であり、令和6年5月中の完成を予定している。

エ 課題

(ア) 連絡が取れないキャラバンメイトの把握

退職・転居等で連絡が取れないキャラバンメイトが多数いるため、その把握方法の検討や、退会等の申出方法の周知が必要である。

(イ) 活動可能なキャラバンメイトの確保

約280人登録しているキャラバンメイトのうち活動しているキャラバンメイトは30人程度であるため、活動を躊躇しているキャラバンメイトに対し、情報提供や勉強会などを実施することで活動につなげ、更なる認知症に関する正しい知識の普及に努めたい。

(地域共生課)

8 福祉除雪サービス事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 14 年度

(2) 事業目的

住民相互の支えあいの仕組みにより、自力では除雪が困難な高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 対象者

ア 依頼会員

自力で除雪が困難な75歳以上の高齢者や障がいのある市民など

イ 提供会員

市内在住で除雪活動を行ことのできる者

(4) 援助内容

降雪がおおむね15cm以上あった時、玄関から公道まで幅員1.5m程度を除雪する。必要に応じて車庫や玄関前もの除雪も行う。

(5) 実施状況

ア 今期は、一度の降雪量が多い日が複数あった。そのため、提供会員からは体力的負担が大きかったとの声が聞かれるシーズンとなった。また、新たな提供会員として、クラブ活動等の団体ではなく個人の高校生の登録があったことは収穫であった。

昨年度までは、依頼申込期限が11月末でマッチング作業と依頼申込受付が重複し、業務に偏りが見られていた。そのため、令和5年度は依頼申込期限を10月末とすることで、マッチング作業から12月1日のサービス提供までスムーズに実施することができた。

イ 実施期間

12月1日～3月31日

ウ 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
依頼会員数(人)	374	385	367	252	234
提供会員(人/団体)	313	222	215/11	91/9	86/9
活動回数	4,016	6,227	4,153	4,327	3,419
活動時間(時間:分)	—	—	1,580:24	1,865:23	1,771:54

エ 課題

(ア) 本当に支援を必要とする人に支援が届かない可能性がある
自力または家族での除雪が可能であるにもかかわらず、念のためという考え方で申し込む方も少なくない現状があり、本当に必要性の高い方への支援が届かない場合がある。

(イ) 提供会委員の確保

提供会員の高齢化と減少が進んでおり、その確保が急務である。

(ロ) 提供会委員と依頼会員のコミュニケーションの促進

依頼会員によっては、除雪回数を増やしてほしいという要望がある一方、金銭的な理由により、あまり来なくても良いという意見もある。依頼会員とのコミュニケーションの不足により、活動を辞めてしまう提供会員もいることから依頼会員と提供会員双方のコミュニケーションをより促進する必要性がある。

(地域共生課)

II 相談支援・権利擁護拠点区分

1 旭川市自立サポートセンター事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成26年度

(2) 事業目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、自立促進を図ることを目的とする。

(3) 対象者

旭川市内に在住し、経済的な理由などで生活に困窮しており、生活保護を受給していない者。

(4) 実施状況

ア 自立相談支援事業

(ア) 実施内容

生活困窮者が抱える多様な課題を包括的に受け止め、支援計画を策定し、自立に向け包括的・継続的な相談支援を行う。また、関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発等を行う。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談延べ件数(人)	2,429	2,189	2,549	1,888	3,206
新規相談件数(人)	501	808	942	396	499
支援プラン策定件数(件)	234	570	834	88	141

(ロ) 課題

複合的な課題を抱える生活困窮者に対しきめ細かい支援を実施するため、関係機関との連携強化はもとより、地域との連携強化を図ることが今後の課題となる。

イ 家計改善支援事業

(ア) 実施内容

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の策定、関係機関へのつなぎを行い、早期の生活再生を支援する。

(イ) 実施状況（※令和2年度より家計改善支援事業開始）

区分	年度	R 2	R 3	R 4	R 5
相談延べ件数（人）		879	1,184	461	848
新規相談件数（人）		455	630	133	217
支援プラン策定件数（件）		452	745	16	26

(ウ) 課 題

自立相談の中から家計に関する困りごとに積極的にアプローチしていくことができるよう、相談支援員の資質向上に努めていく必要がある。

(5) その他

就労経験や社会参加機会が乏しい相談者に対し、社会参加機会をつくることを目的に相談者交流会を実施してきたが、地域の中で多様な居場所や就労機会の創出等、より社会とのつながりを意識した活動が必要である。
(総合相談支援課)

2 旭川成年後見支援センター事業

【区分】委託（市）

(1) 始 期 平成 25 年度

(2) 事業目的

成年後見制度利用促進法に基づく中核機関として、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分ではない市民等が成年後見制度を適切に支援できるよう支援を行う。また1市8町における制度やセンター等の普及啓発を目的とした研修会開催、後見人選任後の権利擁護支援チーム構築を見据えた関係機関との連携強化、市民後見人養成及び受任の促進、制度利用前の財産管理を支援する成年後見制度活用促進事業を試行実施する等権利擁護に関わる切れ目のない体制整備に努める。

この事業は、旭川市と周辺8町の旭川大雪圏域の連携中枢都市圏に係る連携事業である。

(3) 対 象 者

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい等により判断能力が低下している者及び家族、関係者等（旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町）

(4) 実施状況

ア 相談対応業務

(ア) 実施内容

成年後見制度に係る総合的な相談業務を行う。

(イ) 実施状況（相談件数）

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
延べ相談者数（人）		1,642	1,130	1,092	1,718	1,655

(ウ) 課 題

旭川市以外の自治体での周知機会が少ない。

イ 申立等支援業務

(ア) 実施内容

成年後見制度申立にかかる必要な支援を行う。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
延べ相談対応数(回)		505	427	393	656	813

(ウ) 課 題

a 近隣8町については、出張相談会や町広報等によりセンターの周知啓発を図っており、相談数は増加傾向であるが、さらなるセンター周知のため、各自治体および社協との連携が必要である。また8町の相談者に迅速に対応するためにオンライン相談体制の整備の検討も必要である。

b 保佐および補助類型の相談者が増加し、本人の制度利用に対する意向が度々変化すること等から、申立に至るまでかなりの期間を要することがある。後見人選任までの間に金銭管理を含む様々な課題が生じることも多く、あわせて成年後見制度だけでは解決できない生活課題も抱えるケースがあることから、センターだけではなく関係機関と連携した支援が必要である。

ウ 普及啓発業務

(ア) 実施内容

成年後見制度の理解及び市民後見人の活用促進を図る。

(イ) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
普及啓発講演会（人）		104	52	66	76	102
普及啓発業務(人)		1,008	221	517	301	626
市民後見人養成研修説明会(人)		72	55	29	31	29

(ウ) 課 題

旭川市以外の8町では、普及啓発実施ができていない町もあり、8町の自治体や社会福祉協議会ボランティア事業等と連携した町民への働きかけを検討する必要がある。

エ 市民後見人養成等業務

- (ア) 実施内容
市民後見人の養成及び支援を行う。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
受講者数(人)	23	26	13	15	15
延べ相談対応者数(人)	704	892	681	939	820

(ウ) 課題

- a 受講者数が伸びておらず、更なる養成研修の広報充実が必要。また8町へ必要に応じて説明会開催を実施し、町民の参加促進を図る必要がある。
- b 被後見人等が死去した後の死後事務にかかる市民後見人の負担は大きく、センター職員による全面的なバックアップ体制が必要である。

オ 成年後見制度活用促進業務

- (ア) 実施内容
市や関係団体と連携して受任前の金銭管理を行い、成年後見制度の活用促進を行う。(試行実施)

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)	2	1	0	3	1
延べ相談対応数(回)	118	37	0	278	95

(ウ) 課題

- a 利用者が抱える課題が複雑かつ緊急性が高く、対応に困難性があることから支援者に過大な労力がかかっている。
- b 市民後見人および法人後見のいずれかの担い手となる場合においても、現在の人員体制では困難性が高いケースを含めた本格実施には課題がある。

(5) その他

旭川市と第2期成年後見制度利用促進計画で示されている権利擁護支援チームの形成支援や親族後見人の支援等の機能追加の検討を行う必要がある。

(総合相談支援課)

3 法人後見事業

【区分】補助(市)

- (1) 始 期 令和2年度

(2) 事業目的

親亡き後を想定した長期的な支援や市民後見人が対応できない案件等に対応するため、旭川市及び関係機関と連携を行い、継続性及び専門性を備えた法人後見業務を実施する。

(3) 対象者

旭川市内に居住し、紛争性がなく、身上保護と日常的な金銭管理を中心とする被後見人等(認知症高齢者、知的障がいや精神障がいがある者など)

(4) 実施状況

ア 相談支援業務

- (ア) 実施内容
法人後見事業にかかる相談支援を実施する。

(イ) 実施状況(相談件数)

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5
延べ相談者数(人)	28	59	61	58

(ウ) 課題

広報が十分にできていないため、相談者が限定されている。

イ 後見人等としての業務

- (ア) 実施内容
財産管理や身上保護、被後見人からの相談対応等を行う。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 2	R 3	R 4	R 5
受任者数(人)	2	8	21	31
延べ対応数(回)	96	410	2,326	3,413

(ウ) 課題

被後見人等が抱える課題が複雑多様化し、頻回な対応を余儀なくされていることから職員の負担が増大している。安定した人員体制維持のために財源確保が必要になっている。

(5) その他

成年後見制度では対応できない死後の葬儀や家財整理等の死後事務等について事業実施に向けた準備をすすめている。

(総合相談支援課)

4 日常生活自立支援事業

【区分】委託（道社協）

(1) 始 期 平成 27 年度

(2) 事業目的

判断能力の不安がある方に、福祉サービス利用の手続きや生活費の管理、大切な書類の預かり等の支援を行うとともに、判断能力の低下に伴う制度移行が円滑に行えるように成年後見支援センターによる申立支援や法人後見事業での受任も視野に権利擁護のための支援を行う。

(3) 対象者

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい等により判断能力が十分ではない者

(4) 実施状況

ア 相談支援業務

(ア) 実施内容

相談及び生活支援を実施する。

(イ) 実施状況（相談件数）

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
延べ相談者数（人）	350	410	407	400	241

(ウ) 課 題

キャッシュレス決済やインターネット等、これまでの範疇を超えた対応を余儀なくされ、生活支援員の負担が増大している。

イ 契約事務

(ア) 実施内容

利用希望者との契約事務を実施する。

(イ) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
契約人数(人)	7	9	9	7	7

(ウ) 課 題

契約にかかる事務処理が煩雑で、現行の職員体制では円滑な業務遂行に課題がある。

(5) その他

対象者が在宅ケースに限定されているため対応できないが、成年後見制度申立を必要としない有料老人ホームや高齢者下宿も含めた施設入所者からの日常的な金銭管理に係る問い合わせが多い。

（総合相談支援課）

5 生活福祉資金貸付事業

【区分】補助（道）、委託（道社協）

(1) 始 期 昭和 62 年度

(2) 事業目的

自立した生活を営めるよう、経済的な貸付支援を必要とする方に対して貸付相談を行い、貸付対応以外の生活課題等を把握した場合には法人内連携を意識した相談対応、適切な相談窓口や他制度へつなぐ相談支援を行う。

(3) 実施状況

ア 実施内容

(ア) 生活福祉資金貸付相談の実施

(イ) 新型コロナウイルス特例貸付債権管理の実施

(ウ) 貸付対象外の者への関係機関や他制度へのつなぎ

イ 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談数(回)	949	6,001	5,479	3,215	2,211
貸付決定者数（人）	62	3,166	3,978	451	95
生活福祉資金(人/円)	62/ 51,251,260	38/ 21,673,960	49/ 25,378,000	73/ 68,475,800	94/ 53,941,000
特別生活資金(人/円)	0/0	0/0	2/100,000	1/50,000	1/50,000
臨時特例つなぎ資金(人/円)	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
特例貸付【新型コロナウイルス関連】 (人/円)	—	3,128/ 744,315,000	3,927/ 1,127,209,000	377/ 136,180,000	—

ウ 特記事項

特例貸付は令和 4 年 9 月末で終了し、償還管理業務に移行している。

エ 課 題

(ア) 旭川市の実情に合わせた効果的な償還管理業務（道社協と連携）の検討。

(イ) 貸付対象外の者への対応に苦慮するケースや貸付に終始し、「自立支援」に至らないケースが多い。

(ウ) 威圧的な言動や態度が見られる、カスタマーハラスメントと捉えられる相談者や、障がい特性のある相談者が増加している。

（総合相談支援課）

6 母子家庭等就業・自立支援センター事業

【区分】委託(市・道)

(1) 始 期 平成 20 年度

(2) 事業目的

ひとり親やひとり親になる予定の者に対して、自立のため、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスの提供や、日常生活全般における総合的な相談支援を行う。

(3) 実施状況

ア 実施内容

- (ア) 就業相談の実施
- (イ) 就業促進活動の実施
- (ウ) 自立支援プログラムの策定
- (エ) 就業支援セミナー、茶話会の開催

イ 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数(人)		481	407	398	502	503
求人登録(人)		88	64	44	66	85
求人登録企業(社)		78	78	96	110	45
セミナー等の開催(回)		13	11	4	4	4
セミナー等参加者(人)		45	21	13	20	23
プログラム策定(件)		21	21	12	16	25

ウ 課 題

- (ア) ひとり親個々の就業ニーズと企業側が求める雇用ニーズのマッチング
- (イ) 相談者が望む内容でのセミナー、講習会等を開催するためのニーズ把握

(総合相談支援課)

7 福祉人材バンク事業

【区分】委託(道社協)

(1) 始 期 昭和 60 年度

(2) 事業目的

福祉の職場で働きたい希望者に寄り添い、職員を採用したい職場とをつなぐ伴走型の相談支援により、就職のミスマッチを防ぎ、福祉の職場での定着就労を目指す。

また、人材を募集する福祉の職場に対して、魅力ある求人情報の作成、職場環境の整備等に関する情報提供、相談支援を通して、求職者が安心して就労できる環境づくりを行う。

(3) 実施状況

ア 実施内容

- (ア) 福祉人材無料職業紹介事業相談の実施
- (イ) マンパワー活用講習会、ハローワークと連携した福祉の就職説明会の開催

イ 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
求人数(件)		971	944	883	818	873
求職者数(人)		148	130	127	144	89
就職者数(人)		57	31	24	19	26
求職者の見学同行(回)		55	25	3	21	8
採用後のフォロー面談(回)		29	39	29	18	35

ウ 課 題

- (ア) 採用マッチングの強化
- (イ) 他市町村における相談窓口、事業内容の周知

(総合相談支援課)

Ⅲ 神楽介護サービス拠点区分

1 居宅介護支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 12 年度

(2) 事業目的

利用者が要介護状態等にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう支援することを目的とする。

(3) 事業内容

要介護認定者及びその家族と契約のもと、本人のアセスメントを実施し、本人の要望等に応じて介護サービス計画(原案)を作成。サービス担当者会議を通じて目標及び期間を定めた介護サービス計画を作成し、本人等の同意を得て、サービス事業者と共に本人の在宅生活を支える。

また、少なくとも月 1 回、本人の居宅を訪問し、サービス利用及び本人の状況について把握(モニタリング)す

る。なお、要支援 1～2 については、地域包括支援センターからの委託により実施する。

(4) 対象者

65 歳以上の高齢者及び 40 歳以上 60 歳未満の特定疾患対象者で、要介護認定者(要介護 1～5 及び要支援 1～2)

(5) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
要支援 1～2 (件)		831	960	832	751	680
要介護 1～2 (件)		1,262	1,297	1,204	1,195	1,155
要介護 3～5 (件)		397	410	318	306	300
認定調査 (件)		239	42	0	0	0
ケアプラン給付数(件)*1		2,074.5	2,228	1,938	1,867.5	1,795

*1 要支援を 0.5 件、要介護を 1.0 件で算出

ア 人員配置の見直し

令和 4 年度末で定年退職者が出たが人員補充を行わず、令和 4 年度とほぼ同数の利用件数となり、経営改善を実施出来た。

イ 介護保険事業の見直し

検討チームを設置し見直しに向けた検討を行った。報告では当該事業所と特定相談支援事業に軸足を置くこととされたが、人材確保及びこれまでの収支状況を考慮し、令和 6 年度の事業計画において総合的に判断することとした。

ウ 運営指導

8 月 1 日に運営指導が実施され、文書指導事項無く終えた。

(在宅サービス課)

2 訪問介護事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 昭和 39 年度

(2) 事業目的

要介護者の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他の生活全般にわたる支援を行うことを目的とする。

(3) 事業内容

要介護認定を受けた者に対し、居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターの介護支援専門員が作成する介護サービス計画及び介護予防サービス計画に定められた目標を達成するため、訪問介護計画を定め、身体介護、身体/生活、生活援助等の手段を用いて、在宅生活を継続することができるように支援する。

(4) 対象者

65 歳以上の高齢者及び 40 歳以上 65 歳未満の特定疾患対象者で、要介護認定者(要介護 1～5 及び要支援 1～2)

(5) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者延べ数 (人)		2,316	2,198	1,837	1,332	1,120
サービス提供数 (回)		16,759	15,675	13,234	11,594	9,056
	・身体介護	2,216	3,008	2,425	1,889	1,397
	・身体/生活	3,827	2,961	2,793	3,367	2,382
	・生活援助	5,172	4,535	3,491	2,513	2,574
	・介護予防	5,544	5,171	4,525	3,825	2,703

ア 研修の充実

利用者サービス向上のため北海道盲導犬協会とリモートによる研修を行い、業務の質の向上と知識の向上を図った。

イ 利用者確保

新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」となったものの、利用者及びサービス提供回数減が続いており、利用者確保が喫緊の課題である。

ウ 介護保険事業の見直し

検討チームを設置し見直しに向けた検討を行った。報告では当該事業所と特定相談支援事業に軸足を置くこととされたが、人材確保及びこれまでの収支状況を考慮し、令和 6 年度の事業計画において総合的に判断することとした。

エ 運営指導

6 月 22 日に運営指導が実施され、文書指導事項無く終えた。

オ 人材確保

職員の高齢化(平均年齢 58.2 歳)が進んでいる。後継者対策と人材の確保が課題である。

(在宅サービス課)

IV 神楽障害福祉サービス拠点区分

1 居宅介護事業

【区分】 自主事業

(1) 始 期 昭和 42 年度

(2) 事業目的

障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅において入浴、排せつ、食事の介助その他の厚生労働省令で定める便宜及び外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行うことを目的とする。

(3) 事業内容

障がい者(身体・知的・精神)等(障害支援区分が区分 1 以上)に対して、居宅において入浴、排せつ及び食事介助等の身体介護、調理・洗濯及び掃除などの家事援助に加え、生活全般に関する相談及び助言、その他の生活全般に対する支援を実施する。

(4) 対象者

障がい者(身体・知的・精神)など(障害支援区分が区分 1 以上)

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者延べ数 (人)	1,353	1,210	1,183	1,130	1,159
サービス提供数 (回)	15,555	14,207	15,581	12,881	13,170
サービス提供時間 (h)	17,866	16,089	16,477	14,711	14,629

ア 研修の充実(重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業共通)

利用者サービス向上のため北海道盲導犬協会とリモートによる研修を行い、業務の質の向上と知識の向上を図った。

イ 障害福祉サービス事業の見直し(重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業共通)

検討チームを設置し見直しに向けた検討を行った。報告では当該事業所と特定相談支援事業に軸足を置くとされたが、人材確保及びこれまでの収支状況を考慮し、令和 6 年度の事業計画において総合的に判断することとした。

ウ 人材確保(重度訪問介護事業、同行援護事業、移動支援事業共通)

職員の高齢化(平均年齢 58.2 歳)が進んでいる。後継者対策と人材の確保が課題である。

(在宅サービス課)

2 重度訪問介護事業

【区分】 自主事業

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

障がい者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅において入浴、排泄、食事の介助、その他の厚生労働省令で定める便宜及び外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行うことを目的とする。

(3) 事業内容

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しく困難を有する者に対し、居宅における身体介護及び家事支援、生活等に関する相談や助言、その他、生活全般にかかる支援、外出時における移動中の介護等を総合的に実施する。

(4) 対象者

重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しく困難を有する者(障害支援区分が区分 4 以上)

(5) 実施状況

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者延べ数 (人)	52	58	53	36	24
サービス提供数 (回)	1,900	2,349	1,974	1,115	766
サービス提供時間 (h)	3,560	4,199	3,771	2,153	1,368

ア 利用者確保と収益

新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」となったものの、利用者、サービス提供回数及びサービス提供時間減が続いており、利用者確保が喫緊の課題である。

ただし、当該サービスは長時間のサービス提供を前提とする制度であり、居宅介護を利用していた利用者が、必要とする支給量が大幅に増える場合、重度訪問介護事業に移行となり、採算面が低下するという制度の構造的な課題があり、収益性を考慮した検討も必要である。

(在宅サービス課)

3 同行援護事業

【区分】 自主事業

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

障がい者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅

において入浴、排泄、食事の介助その他の厚生労働省令で定める便宜及び外出時における移動中の介護等、総合的な援助を行うことを目的とする。

(3) 事業内容

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者に対して、外出時において同行し、移動時に必要な情報を提供するとともに、外出時に必要な支援を実施する。

(4) 対象者

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者

(5) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者延べ数 (人)		308	266	229	227	249
サービス提供数 (回)		1,416	1,319	1,295	1,241	1,251
サービス提供時間 (h)		3,136	2,559	2,506	2,372	2,550

ア 利用者増への対応

7名の訪問介護員が同行援護業務を実施するために必要な同行援護従事者養成研修を受講した。

(在宅サービス課)

4 移動支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

単独では外出困難な障がい者（児）に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、外出に伴って必要となる介護を提供することにより、障がい者の自立の促進及び生活の質の向上等を図る。

(3) 事業内容

障がい者(身体・知的・精神)等で、移動に著しい困難を有する者に対して、外出時において同行し、外出時に必要な支援を障害支援区分に応じて実施する。

(4) 対象者

障がい者(身体・知的・精神)等で移動に著しい困難を有する者

(5) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者延べ数 (人)		340	277	271	235	252
サービス提供数 (回)		1,038	850	772	682	669
サービス提供時間 (h)		2,355	1,763	1,550.5	1,453	1,597

ア 収益について

当該サービスは旭川市独自のサービスであり、他の訪問系障害福祉サービスと比べ報酬が極めて低いが地域のニーズは高い。今後の事業の在り方について検討が必要である。

(在宅サービス課)

5 特定相談支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 24 年度

(2) 事業目的

利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが、総合的かつ効率的に提供されることを目的とする。

(3) 事業内容

障がい者の心身の状況、その他置かれている環境、サービスの利用に関する意向等のアセスメントを実施し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容を記載した「サービス利用等計画案」を作成。支給決定後に、障害福祉サービス事業所等と調整を図り、モニタリング期間を定めた「サービス利用等計画」を作成する。

また、サービス利用等計画が適切に実施されているかについて、サービス利用等計画に定められたモニタリングを実施し、利用者の意向等を検証し、計画の継続や見直しを行う。継続サービス利用支援は、支給決定期間内の一定期間ごとに、サービス等利用計画が適切かどうかモニタリングを行い、見直しなどの支援を行う。

(4) 対象者

障がい者(身体・知的・精神)等

(5) 実施状況

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者延べ数 (人)		310	383	594	786	850
サービス利用支援 (件)		100	117	142	217	200
継続サービス利用支援 (件)		210	266	452	569	650

ア 人員配置の見直し

令和4年度は職員数が安定せず、事業運営が不安定であった。令和5年は4月に相談支援専門員が1名増となり、12月に補助職員が育休から復職したことで、安定的に事業運営を行えた。

イ 障害福祉サービス事業の見直し

検討チームを設置し見直しに向けた検討を行った。報告では当該事業所と特定相談支援事業に軸足を置くこととされたが、令和6年度以後も当該事業に力を入れて事業運営を行うこととした。

ウ 実地指導

2月14日に実地指導が実施され、文書指導事項無く終えた。しかし、実地指導をとおしてカルテ整備ならびに事業所運営の課題が浮き彫りになった。

エ あさひかわユニバーサル作品展覧会

相談支援専門員が支援している利用者自身が作成した作品の展示機会を望む声に答えて、7月14日から8月1日の期間で、旭川市ときわ市民ホール1階展示コーナーにおいて、標記展覧会を開催し、6名の利用者さんの作品を展示することができた。

(在宅サービス課)

■公益事業区分

I ときわ市民ホール拠点区分

1 民生委員児童委員連絡協議会事務局事業

【区分】補助(市)

(1) 始 期 平成20年度(旭川市から移管)

(2) 事業目的

民生委員・児童委員の地域福祉活動を推進するため、旭川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局を運営する。

(3) 対象者

旭川市民生委員児童委員34地区786名(定数)

(4) 実施状況

ア 会議の開催 [開催数(回)]

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
市民児連大会		1	0	0	1	1
市民児連 理事会		2	(書面) 1	1	2	1
市民児連 常任理事会		12	11	9	12	12
(一斉改選の実施年度)		○	—	—	○	—

イ 一斉改選の結果 [対象者数(人)] (基準日令和5年12月1日)

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
定 数		782	782	782	786	786
実委員数		774	—	—	749	—
退任者		156	—	—	147	—
新任者(再登録者含む)		158	—	—	135(4)	—
充足率(%)		99.0	—	—	95.3	—

ウ 委員の表彰(感謝状)・弔事(見舞) [対象者数(人)]

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
委員の表彰(感謝状)		393	101	234	829	75
弔事(見舞)		28	20	22	23	25

エ 研修会の実施状況 [開催数(回)・参加者数(人)]

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
研修会の開催(回)		14	10	13	14	16
参加者(人)		1,256	539	551	1,121	826

(地域共生課)

2 住宅要配慮者居住支援事業

【区分】補助(国庫)

(1) 始 期 令和4年度

(2) 事業目的

住宅確保要配慮者の円滑な入居に資する活動を行う者が連携し、要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供や円滑な入居の促進に関する必要な措置について協議する居住支援体制を構築するとともに、高齢者や障がいがある者等の協力不動産店の制度利用やセーフティネット住宅登録を推進する。

(3) 実施状況

ア 実施内容

(ア) 住宅確保要配慮者への相談の実施

(イ) 協力不動産店との連携、物件情報提供、見学同行支援

イ 実施状況

区分	年度	R 4	R 5
相談受付数(人)		54	38
物件情報提供数(件)		36	31

見学同行支援数（人）	3	5
物件成約件数（件）	3	6
協力不動産店数（社）	6	7
セーフティネット住宅登録数（棟）	391	392

ウ 課題

- (ア) 他市町村からの転居を要する相談や、障がい特性のある相談者が増加しており、調整に苦慮するケースが多い。
 (イ) 保証人、緊急連絡先の無い要配慮者に対する物件情報の提供がない

(総合相談支援課)

3 不安を抱える女性相談支援事業

【区分】委託（市）

- (1) 始 期 令和4年度

(2) 事業目的

様々な不安や困難を抱えていながら適切な支援に繋がっていない女性に対し、地域に根ざした積極的な働きかけによる相談支援を実施する。

(3) 実施状況

ア 実施内容

個別の相談対応や巡回相談会の開催のほか、生理用品の相談者への提供や関係機関への設置等を行い、対象者の積極的な把握や相談へのきっかけづくりに努めた。

イ 実施状況

(ア) 相談支援等

区分 \ 年度	R 3	R 4	R 5
相談者数(人)	53	48	26
相談数(回)	145	377	140
巡回相談会(回)	30	48	36

(イ) 生理用品配布

区分 \ 年度	R 3	R 4	R 5
設置箇所数(箇所)	17	17	17
用品提供数(個)	517	635	795

ウ その他

本事業は令和6年3月末で事業が終了した。

(総合相談支援課)

II 中央地域包括支援センター拠点区分

1 地域包括支援センター運営事業

【区分】委託（市）

- (1) 始 期 平成18年度

(2) 事業目的

高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

市内11箇所のうち、本会は中央圏域のセンターを受託している。

(3) 担当圏域

圏域	市民委員会	担当地区
中央	西 中央 大成 朝日	宮前1条1丁目、宮前2条1～2丁目、亀吉全域、曙全域、曙北全域、常磐公園、上常盤町全域、中常盤町全域、常盤通全域、宮下通・1条通1～17丁目、2条通～10条通全域、11条通19～23丁目(11条通23丁目は朝日団地を除く。)及び2条西～9条西全域

(4) 実施状況

- ア 一般介護予防事業に係る業務
 イ 総合相談支援事業
 ウ 権利擁護業務
 エ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 オ 認知症総合支援業務に係る業務
 カ 地域ケア会議開催業務

(5) 実施実績

区分 \ 年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
支援実績(件数)	2,619	2,644	2,695	3,137	3,186
地域ケア個別会議(回数)	16	12	9	24	13
地域ケア推進会議(回数)	30	15	9	24	15

(地域共生課)

2 介護予防支援事業

【区分】自主事業

(1) 始 期 平成 18 年度

(2) 事業内容

要支援者が要介護状態になることを予防し、自立した生活を送ることができるよう、その心身の状況、おかれている環境、本人及びその家族の希望等を考慮し、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を総合的に支援し、生活の質の向上に資するサービス提供が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

(3) 実施状況

旭川市ケアマネジメント基本方針(令和4年4月1日)に基づき、高齢者一人一人が住み慣れた環境の中で自分らしい生活の延伸を実現していくための、介護予防ケアマネジメントを実践した。

(4) 実施実績

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
支援実績 (件数)		2,794	3,082	3,242	3,723	3,811
(直接)		(1,142)	(1,183)	(1,131)	(1,026)	(1,136)
(委託)		(1,652)	(1,899)	(2,111)	(2,697)	(2,675)

(地域共生課)

3 総合事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 29 年度

(2) 事業内容

要支援者・事業対象者が要介護状態になることを予防し、自立した生活を送ることができるよう、その心身の状況、おかれている環境、本人及びその家族の希望等を考慮し、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を総合的に支援し、生活の質の向上に資するサービス提供が包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。

(3) 実施状況

旭川市ケアマネジメント基本方針(令和4年4月1日)に基づき、高齢者一人一人が住み慣れた環境の中で自分らしい生活の延伸を実現していくために、介護予防ケアマネジメントを実践した。

(4) 実施実績

区分	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
支援実績 (件数)		3,636	3,710	3,766	3,508	3,349
(直接)		(1,658)	(1,605)	(1,564)	(965)	(1,039)
(委託)		(1,977)	(2,105)	(2,202)	(2,543)	(2,310)

(地域共生課)

Ⅲ 高齢者等健康福祉センター拠点区分

高齢者等健康福祉センターは、高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進するための利用施設として旭川市が設置した施設である。

令和4年度から5年間、指定管理者として管理運営を行っている。

1 いきいきセンター新旭川運営事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成 5 年度 (平成 17 年から指定管理者制度に移行)

(2) 事業内容

指定管理者として効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点から各種相談や世代間交流を進める。

(3) 対象者

平日(火曜日から土曜日、月曜日休館)及び敬老の日の9時から17時までは、60歳以上の高齢者及びその付き添い者並びに高齢者と交流する催しに参加する者が優先使用(無料)。平日の18時から21時まで並びに日曜日及び祝日の9時から(敬老の日に限り17時から)21時までは、一般使用(中学生以下無料、その他有料)。

(4) 利用状況

ア 年間利用状況

年度	団 体		個人計	合 計		1日当たり 利用者数
	件数	利用者数		利用者数計	開館日数	
令和元年度	319	3,428	21,718	25,146	289	87.0
令和2年度	295	2,128	15,867	17,995	279	64.5
令和3年度	235	1,553	11,915	13,468	242	55.7
令和4年度	343	2,441	14,590	17,031	304	56.0
令和5年度	381	2,877	14,487	17,364	310	56.0

イ 教室及び同好会参加状況

年度	教 室		同 好 会		合 計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
令和元年度	147	1,540	477	7,496	624	9,036
令和2年度	136	1,165	442	6,355	578	7,520

令和3年度	120	944	330	4,150	450	5,094
令和4年度	147	1,143	494	5,814	641	6,957
令和5年度	157	1,157	501	5,809	658	6,966

(企画総務課)

2 いきいきセンター永山運営事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成6年度(平成17年から指定管理者制度に移行)

(2) 事業内容

指定管理者として効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点から各種相談や世代間交流を進める。

(3) 対象者

平日(月曜日から土曜日)及び敬老の日の9時から17時は、60歳以上の高齢者及びその付き添い者並びに高齢者と交流する催しに参加する者が優先使用(無料)。日曜日の9時から17時までは、一般使用(中学生以下無料、その他有料)。

(4) 利用状況

ア 年間利用状況

年度	団 体		個人計	合 計		1日当たり 利用者数
	件数	利用者数		利用者数計	開館日数	
令和元年度	2	168	19,557	19,725	319	61.8
令和2年度	0	0	15,869	15,869	313	50.7
令和3年度	0	0	12,014	12,014	296	40.6
令和4年度	0	0	16,459	16,459	345	47.7
令和5年度	2	120	16,638	16,758	345	48.6

イ 教室及び同好会参加状況

年度	教 室		同 好 会		合 計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
令和元年度	54	427	155	3,476	209	3,903
令和2年度	55	344	153	2,480	208	2,824
令和3年度	47	304	165	2,792	212	3,096
令和4年度	58	1,041	199	2,924	257	3,965
令和5年度	57	1,232	210	4,298	267	5,530

(企画総務課)

3 いきいきセンター神楽運営事業

【区分】委託(市)

(1) 始 期 平成21年度(平成29年度に直営から指定管理者制度に移行)

(2) 事業内容

指定管理者として効果的な管理運営に努めるとともに、介護予防の視点から各種相談や世代間交流を進める。

(3) 対象者

平日(火曜日から土曜日、月曜日休館)及び敬老の日の9時から17時までは、60歳以上の高齢者及びその付き添い者並びに高齢者と交流する催しに参加する者が優先使用(無料)。平日の18時から21時まで並びに日曜日及び祝日の9時から(敬老の日に限り17時から)21時までは、一般使用(中学生以下無料、その他有料)。

(4) 利用状況

ア 年間利用状況

年度	団 体		個人計	合 計		1日当たり 利用者数
	件数	利用者数		利用者数計	開館日数	
令和元年度	1,364	18,343	12,128	30,471	289	105.4
令和2年度	1,296	11,492	8,178	19,670	279	70.5
令和3年度	1,092	10,516	7,873	18,389	242	76.0
令和4年度	1,480	14,094	9,245	23,339	309	75.5
令和5年度	1,463	13,771	9,867	23,638	311	76.0

イ 教室及び同好会参加状況

年度	教 室		同 好 会		合 計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
令和元年度	34	4,529	1,330	13,786	1,364	18,315
令和2年度	41	684	1,275	10,808	1,316	11,492
令和3年度	24	562	1,071	9,954	1,095	10,516
令和4年度	23	672	1,332	12,906	1,355	13,578
令和5年度	24	531	1,295	12,673	1,319	13,204

(企画総務課)

令和5年度 啓発研修事業等開催実績

【担当事業：法人運営事業（明るい福祉施設をつくる運営協議会事務局）】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年2月26日	「苦情解決責任者等研修会」 会場：オンライン形式 （ZOOM研修・一部参集） 参加者数： 加入施設50施設・63名 第三者委員4名	【研修内容】 ストレスへの向き合い方と利用者様・ご家族との関係性構築のポイント （講師）ツクイスタッフパートナー講師 岩見 俊哉 氏 ※研修動画は、後日ホームページ上にて公開（公開期間：7日間）

【担当事業：地域支えあいのまちづくり事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和5年9月26日	「地域コーディネーター関係者等スキルアップ研修会」 会場：旭川市公会堂 参加者数：126名 備考等： 旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会と共催	【テーマ】 災害に備え顔の見える地域の見守り体制づくり ～ステップアップ編～ 【市社協事業説明】 安心見守り事業及び災害時個別避難計画について：市社協 【講義・実践発表】 講 師：旭川市防災安全部防災課 実践発表：豊岡地区社会福祉協議会 会長 瀧本 志信 氏 末広東地区社会福祉協議会 会長 早川 隆子 氏
令和5年10月28日	「地域支えあいのまちづくりセミナー」 会場：旭川市公会堂 参加者数：211名 備考等： 旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会と共催	【テーマ】 支えあいの仕組みづくりの必要性 ～いくつになっても、いきいきと暮らせるまちをつくる～ 【情報提供】 旭川市ヤングケアラー等支援事業について：旭川市子ども総合相談センター 【基調説明】 支えあいの仕組みづくりの必要性について（導入説明等）：市社協 【講 演】 東京都町田市 玉川学園地区社会福祉協議会 理事 岩崎 克己 氏 東京都町田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉第一係兼第二係長 佐々木 麻衣子 氏 地域福祉課地域福祉第一係 主事 開発 雅也 氏
令和6年3月13日	「地域コーディネーター養成講座」 会場：旭川勤労者福祉会館 大・中会議室 参加者数：87名 備考等： 旭川市市民委員会連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会と共催	【テーマ】 地域にある課題の発見と、その解決に向けた住民主体の仕組みづくりや関係機関等との連絡調整を担う「地域コーディネーター」の養成 【市社協事業説明】 安心見守り事業と地域コーディネーターの役割・地域のつながりづくりの重要性～安心見守り事業の推移～：市社協 【活動事例報告①】 関係機関の職員が地域の安心見守り事業（関係者）と連動した事例提供 報告者：北星・旭星地域包括支援センター センター長 片山 勝芳 氏 【活動事例報告②】 高齢者世帯以外で地域の関係者と連携をして行った見守り活動等の事例提供 報告者：末広八親町内会 役員 伊勢谷 淳子 氏
令和6年3月25日	「地域コーディネーター養成講座（出前講座）」 会場：神居公民館 参加者数：26名	※内容は上記と同様（録画にて実施）

【担当事業：重層的支援体制整備事業関係機関研修会事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年11月11日	「第1回 重層的支援体制整備事業関係機関研修会」 会場：旭川勤労者福祉会館 参加者数：29名	【実績報告】 地域まるごと支援員の令和4年度実績報告：統括支援員 松林 邦昭 【活動報告】 アキレスの活動について：アキレス 代表 岡崎 きよ美氏 【講 演】 ピア・アウトリーチ活動について NPO法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク 理事長 田中 敦氏

令和6年3月19日	「第2回 重層的支援体制整備事業関係機関研修会」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：37名	【実績報告】 地域まるごと支援員の令和5年度実績報告：統括支援員 松林 邦昭 【事例報告】 「住環境の整備に課題を抱えたケース」 ・旭川市クリーンセンター 副所長 関守 裕基氏 ・旭川市障害者総合相談センターあそと 相談支援専門員 末木 明美氏 ・いいだメンタルペインクリニック 精神保健福祉士 藤岡 美奈氏 ・地域まるごと支援員 高橋 糸子 【グループワーク】 「これって、どこに相談したらいいの？」
-----------	--	--

【担当事業：認知症サポーター等養成事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和6年1月26日	「キャラバン・メイト養成研修」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：26名	【認知症を理解する】 講師 特定非営利活動法人こうえい会 理事長 江上 秀幸 氏 【認知症サポーター養成講座の運営方法】 講師 公立大学法人旭川市立大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科 助教 五所 卓子 氏 北星・旭星地域包括支援センター 精神保健福祉士 石丸 夏海 氏

【担当事業：自立サポートセンター事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和5年8月1日	「令和5年度第1回旭川市自立サポートセンター支援調整会議全体会議」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：61名	【多機関協働のための事例検討会】 講 師：札幌学院大学人文学部人間科学科 特別任用教授 大久保 薫 氏 検討事例：複雑かつ多岐にわたる課題を抱える家族の事例 事例提供者：旭川市自立サポートセンター 相談支援員 井上 眸美 居宅介護支援事業所笑顔のプレゼント 介護支援専門員 太野垣 秀平 氏 北星旭星地域包括支援センター センター長 片山 勝芳 氏
令和5年11月13日	「令和5年度生活困窮者自立支援制度啓発セミナー～就労支援を通して学ぶ～すべての人が活躍できる地域づくり」 会場：道北経済センター 参加者数：81名	「働きづらさ」を抱える人たちとともに働くためには何が必要か、私たちにできることは何なのか。分野の枠を超えて、就労支援を通じた「すべての人が活躍できる地域づくり」について学ぶ。 【講 演】 第1部「相談を「はたらく」につないでいくために～伴走型の就労支援～」 講師：NPO 法人おおい子ども支援ネット理事長 矢野 茂生 氏 第2部「多様な就労相談者に届く仕事情報(求人)！なぜないのか？～企業支援と職業紹介～」 講師：A´ワーク創造館副館長・就労支援室長 西岡 正次 氏
令和6年2月19日	「令和5年度第2回旭川市自立サポートセンター支援調整会議全体会議」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：49名	【多機関協働のための事例検討会】 講 師：札幌学院大学人文学部人間科学科 特別任用教授 大久保 薫 氏 検討事例：シングルマザーの事例 事例提供者：旭川市自立サポートセンター 相談支援員 小堀 美紀

【担当事業：旭川成年後見支援センター事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和5年8月24日	「成年後見制度普及啓発講演会」 会場：旭川勤労者福祉会館 参加者：102名 備考等：法テラス旭川、旭川市、鷹栖町、東神楽町、比布町、当麻町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町と共同開催	【テーマ】 自分で決める将来の備え「成年後見制度と家族信託」 【説 明】 成年後見制度の概要について 講師：日本司法支援センター旭川法律事務所 代表常勤弁護士 林 大樹 氏 【講 演】 成年後見制度と家族信託 講師：一般社団法人しんきん成年後見サポート 理事長 吉原 毅 氏
令和5年9月2日 ～11月9日	「市民後見人養成研修」 会場：旭川市ときわ市民ホール、旭川勤労者福祉会館、上川教育研修センター 受講者：15名 (内訳) 旭川市10名、鷹栖	【基礎講義】5日間 【自治体講義・施設実習】 旭川市、美瑛町：令和5年10月25日(水) 鷹栖町：令和5年10月26日(木) 上川町：令和5年10月27日(金) 当麻町：令和5年11月7日(火) 【レポート課題】3回 【講 師】

	町2名、当麻町1名、上川町1名、美瑛町1名 修了者：12名 (内訳) 旭川市8名、鷹栖町1名、当麻町1名、上川町1名、美瑛町1名	旭川市立大学、旭川弁護士会、旭川司法書士会、北海道社会福祉士会道北地区支部、旭川市福祉保険部、地域包括支援センター、障害者総合相談支援センターあそと、旭川家庭裁判所、日本司法支援センター旭川地方事務所、北海道社会福祉協議会上川地区事務所、旭川市、鷹栖町、上川町、当麻町、美瑛町、旭川市社会福祉協議会(成年後見支援センター)
--	--	---

【担当事業：母子家庭等就業・自立支援センター事業】

開催年月日	事業名等	開催内容(概要)
	「母子家庭等就業・自立支援センターセミナー」	
令和5年7月22日	会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：6名	【講演】 「養育費・離婚問題の解決に向けて～法テラスの活用法を知ろう～」 講師：日本司法支援センター旭川地方事務所 弁護士 林 大樹 氏 事務局長 小場 希 氏
令和5年9月2日	会場：稚内市総合文化センター 参加者数：7名	備考等：日本司法支援センター旭川地方事務所と共催
令和5年11月11日	会場：留萌市中央公民館 参加者数：2名 備考等：ビジネススクール認定講師の協力	【講演】 「就活・職場で役立つ印象UPメイクセミナー」 講師：ビジネススクール認定講師 橋本 千夏 氏
令和6年3月2日	会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：8名 備考等：ハローワーク旭川と共催	【講演】 「貴方の魅力を伝えるきほんの「基」 ～ 目指せ一発採用！採用面接を攻略せよ！～」 講師：職業相談第一部門統括職業指導官 福島 慎之介 氏 マザーズコーナー担当就職支援ナビゲーター 田中 和代 氏
令和6年3月2日	「茶話会」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：10名 備考等：(非)NPO サポートセンターから「子ども用おかしBOX」「親向け福袋」の提供協力あり	【意見交換】 「ひとりで子どもを育てる世帯主としての心構え ～ 子どもの笑顔を守るために～」 【内容】 グループに分かれ、「ひとり親家庭で働く難しさ」「職場による子育てへの理解」「離婚問題と再就職」「母子家庭の方を求めている企業」「センター相談事例を通じた情報提供」「センター就業促進員が企業訪問を通して見えてきたこと」について意見交換し、ニーズ把握を行った。
(旭川市開催)	「特別相談会 (無料法律相談会)」 会場：総合相談支援課相談室 参加者数：計28名	【内容】 弁護士による離婚前、離婚後の養育費取得のための取り決め等に関する無料法律相談会 (旭川市開催日) 令和5年5月25日、7月22日、7月25日、8月25日、9月25日、10月25日、11月27日、1月25日、3月25日 (計9回)
(他市開催)	会場：稚内市総合文化センター、留萌市中央公民館 参加者数：計3名	(他市開催日) 令和5年9月2日、11月11日 (計2回)

【担当事業：福祉人材バンク事業】

開催年月日	事業名等	開催内容(概要)
令和5年8月23日	「第1回福祉のお仕事ミニ見学会」(福祉マンパワー活用講習会) 会場：特別養護老人ホームエテルナ 参加者数：1名(定員5名) 備考等：(福)寿幸会と共催	【情報提供】 介護職員の基本的な仕事内容について 特別養護老人ホームエテルナ 施設長 佐々木 宣明 氏 旭川市福祉人材バンク キャリア支援専門員 白河 ゆきえ
令和5年11月21日	「第2回福祉のお仕事ミニ見学会」(福祉マンパワー活用講習会) 会場：ねむのきワークセンター 参加者数：1名(定員5名) 備考等：(福)ねむのき会と共催	【情報提供】 生活支援員の基本的な仕事内容について ねむのきワークセンター 施設長 廣瀬 裕司 氏 旭川市福祉人材バンク キャリア支援専門員 白河 ゆきえ

令和5年11月10日	「入門的研修会」 会場：旭川市大雪クリスタルホール 参加者数：8名 備考等：北海道福祉人材センターと連携	【情報提供】 旭川市福祉人材バンク事業の紹介 旭川市福祉人材バンク 職員 大場 啓範
(旭川市開催)	「福祉の就職説明会」 会場：ハローワーク旭川 参加者数：計114名 備考等：ハローワーク旭川と共催	【就職説明会】 有資格者及び無資格の人でも働ける求人情報を用意した各事業所がブースを設けて参加し、福祉の仕事に興味のある求職者がざくばらんに各ブースを回り、就労に向けた意見交換を行った。 (旭川市開催) 開催日：令和5年5月26日、7月21日、10月20日、1月26日、3月22日（計5回） 参加事業所数：6事業所（3月22日開催分のみ7事業所）
(他市開催)	会場：ハローワーク名寄、士別、富良野 参加者数：計31名 備考等：各ハローワークと共催	(他市開催) 開催日：令和5年8月25日（名寄）、9月15日（士別）、11月17日（富良野） 参加事業所数：3事業所（名寄）、3事業所（士別）、4事業所（富良野）

【担当事業：民生委員児童委員連絡協議会事務局事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和5年5月18日	「令和5年度（第101回）旭川市民生委員児童委員連絡協議会大会」 会場：旭川市公会堂 参加者：553名	【民生委員児童委員信条唱和】 東部東光地区民児協 橋田 弘昭 氏 【旭川市長表彰（10年勤続）】 13名該当 【記念講演】 演 題 子どもへのしあわせの実現に向けて—地域の人々とともに— 児童養護施設旭川育児院の取り組み 講 師 社会福祉法人旭川育児院 児童養護施設旭川育児院 院長 多田 傳生 氏

【担当事業：住宅要配慮者居住支援事業】

開催年月日	事業名等	開催内容（概要）
令和5年11月16日	「住まいサポートあさひかわ令和5年度居住支援セミナー」 会場：旭川市ときわ市民ホール 参加者数：42名	【テーマ】 矯正施設（刑務所等）出所者の理解を図る ～刑務所や保護観察・定着支援って何？どのようなことをするのか？～ 【講 話】 「出所者の居住支援について」 講師：法務省札幌矯正管区更生支援課 長島 信明 氏 「保護観察について」 講師：旭川保護観察所統括保護観察官 小松 晃人 氏 「地域生活定着支援センターの取り組みについて」 講師：北海道地域生活定着支援札幌センター 小松 大記 氏

事業報告 附属明細書

基本理念
普段の暮らしの中で 誰もがその人らしく しあわせに生きるための
あたたかいつながりが 育まれる地域

社協関係の取組の評価指標や施策・事業を記載(一部「市委託」等を含む。)

目指す地域像1 個性や多様性を互いに受け止め、その人らしく暮らすことができる地域

《成果目標》

項 目	現状値=基準値	目標値
身の回りで、障害などの有無にかかわらず、だれもが地域社会の中で一緒に生活するという考え方が「(少し)浸透している」と思っている市民の割合	20.4% 【R5年度】	30.0% 【R11年度】

基本的な考え方1 地域福祉や多様性について学び、互いに配慮し合う

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
児童、生徒、学生を対象とした普及啓発の取組件数(福祉教育関係)	10件 【R4年度】	20件 【R11年度】
市民を対象とした地域福祉や多様性についての普及啓発件数(セミナー等)	82件 【R4年度】	90件 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
ボランティアセンターにおける福祉教育の推進	地域住民や福祉サービス利用者が担い手となる福祉教育の場づくりを行い、児童、生徒、学生が多様な価値観・生活様式について学ぶ機会を提供します。また、担い手側にとっても生きがいや社会参加につながるよう双方に効果のある福祉教育を推進します。
地域支えあいのまちづくりセミナー等の開催	地域福祉について知る機会の確保と多様な関係者の主体的・積極的な参加を促すための講座やセミナーを開催します。全市的に参集するセミナーだけでなく、身近な地域で気軽に参加できるような集会、集まり、イベント等の機会も活用し地域福祉に係る情報を発信します。

基本的な考え方2 一人一人の権利が守られるとともに、犯罪のない地域をつくる

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値(見込値)
旭川成年後見支援センターの対応件数(一般相談及び市民後見人相談の合算件数)	1,792件 【R4年度】	2,500件 【R11年度】
権利擁護を支える担い手の育成・活用(市民後見人及び日常生活自立支援事業等の登録者数及び活動者数)	125件 【R4年度】	160件 【R11年度】
切れ目のない権利擁護支援体制の構築(法人後見受任件数及び日常生活自立支援事業等の契約件数)	29件 【R4年度】	100件 【R11年度】
就労・住居の確保等を支援する相談体制の強化(自立サポートセンター及び住まいサポートあさひかわ事務局での延べ相談件数)	1,888件 【R4年度】	3,760件 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
旭川成年後見支援センター事業の推進	成年後見制度に関わる主要業務(相談対応、普及啓発、市民後見人養成、申立等支援)を担うほか、各関係者団体との連携により権利擁護に関わる切れ目のない支援を行える体制の整備を進めます。
法人後見事業	親亡き後を想定した長期的な支援や市民後見人では対応できない案件等に対応するため、継続性及び専門性を備えた法人後見業務を実施します。
日常生活自立支援事業	判断能力に不安がある方に、福祉サービス利用の手続きや生活費の管理、大切な書類の預かり等の支援を行います。
旭川あんしんサポート事業	頼れる親族がない等、将来に不安を抱えている市民と契約を結び、定期的な見守りや金銭管理の支援、死後事務(葬儀埋葬、家財処分、死後の入院費、施設費の支払等)を行います。
就労・住居の確保等の支援	犯罪をした者等が地域で生活できる環境を整えるため、就労・住居の確保等に向けた相談支援体制の充実を図ります(自立サポートセンター事業)。また、出所者等住宅要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録促進、住居の確保に向けた関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります(住宅要配慮者居住支援事業)。
福祉サービスの利用促進	支援を必要とする方が、適切に福祉サービスを利用できるよう関係機関との連携を図ります。

目指す地域像2 一人一人が自分らしく活躍し、協力して課題解決を目指す地域

《成果目標》

項 目	現状値=基準値	目標値(見込値)
身近な地域の住民が、お互いに助け合いながら暮らしていると「(少し)感じている」市民の割合	38.2% 【R5年度】	50.0% 【R11年度】

基本的な考え方1 多様なつながりを育む

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値(見込値)
世代間交流の推進 (ふれあいサロン等の実施件数)	82か所 【R4年度】	90か所 【R11年度】
社会福祉法人のネットワーク構築	— 【R4年度】	ネットワーク立ち上げ 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
地域支えあいのまちづくり推進事業における世代間交流の推進	地区社協等が行うふれあいサロンの実施など世代間の交流を推進します。交流の機会には地域の企業、社会福祉法人、NPO 法人などの多様な団体の参加も促し、地域の多様なつながりを育めるよう支援します。
社会福祉法人のネットワーク構築	地域住民や多様な福祉組織・関係者との連携・協働の場の活性化、地域生活課題の発見と情報共有、課題解決に向けた多様な実践や事業・活動を開発・展開を図るため、社会福祉法人の専門性や経験を地域で活かしていくためのネットワークを構築します。

基本的な考え方2 地域における福祉の担い手を確保する

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値(見込値)
ボランティアセンター登録者	個人525人団体279団体 【R4年度】	個人700人団体300団体 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
ボランティアセンターの機能強化	『ボランティア・市民活動センター強化方策2023』の機能チェックリストを活用しボランティアセンターの現状を評価し、事業の強化に向けた検討を進めます。ICTおよびSNSを活用した情報発信・担い手確保を進めます。
多様な団体・組織・企業のボランティア活動の促進	ボランティアセンターにおいて重要な取組として位置付けている多様な団体・組織・企業に対して、積極的に地域福祉活動への参加を促します。

基本的な考え方3 支える側・支えられる側を越えて地域で活躍する

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
地域まるごと支援員の配置数	8人 【R5年度】	↑ 【R11年度】
地域まるごと支援員による個別支援に関する累計相談受付件数	108人 【R4年度末】	800件 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
地域まるごと支援員の配置による支える・支えられる側を越えた地域での活躍の機会の創出等	○福祉制度の狭間や複雑化・複合化した福祉的課題を有する相談者に対して、相談の入口から出口に至るまで、支援関係機関との連携のもと包括的に支援します。 ○特に福祉制度の狭間の相談者に対する、公的制度や専門職による既存のサービスに関する柔軟な運用や、地域住民やボランティア等による制度外の非公式なサービスの活用・開発の支援を行います。 ○相談者の個性や特性を生かし、支える側・支えられる側を越え活動できるよう、地域において調整業務等を行います。

目指す地域像3 誰一人取り残さず、困りごとに寄り添う地域

《成果目標》

項 目	現状値=基準値	目標値(見込値)
悩みや不安を感じたときの相談機会が「(まあ)充実している」と感じている市民の割合	23.2% 【R5年度】	30.0%

基本的な考え方1 困っている人の把握や相談支援に係る体制等を充実させる

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
多機関協働事業における支援プランの作成件数	59件 【R4年度】	90件 【R11年度】
安心見守り事業による困り事をかかえた人の把握と支援機関へのつなぎ (地域コーディネーターが受けた相談件数)	531件 【R4年度】	600件 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
福祉に関する個々の相談体制の充実	高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮の各専門領域における相談機関(下表のとおり。)を設置運営し、個々の支援の充実を図ります。 社協担当 高齢 地域包括支援センター 生活困窮 旭川市自立サポートセンター
上記相談機関における支援の実施	○市民が身近さや気軽さを感じられる運営を検討・実施するとともに、各相談機関が設ける会議等においては、他の支援機関及び地域との適切な連携を図ります。 ○相談支援に当たっては、課題解決と伴走的に寄り添い続ける支援を組み合わせ実施します。
福祉に関する情報発信の充実	各福祉分野において活用可能な制度やサービスなどの情報を整理し、わかりやすく対象者や支援関係者に伝えること、アクセスしやすいことを重視して、手引きやパンフレットの作成等を行います。
地域支えあいのまちづくり推進事業 (安心見守り事業)	住民同士のつながりの強化と、困っている人を支援機関等へつなげられる地域づくりを目的として、安心見守り事業を推進します。

基本的な考え方2 生活困窮者に対する自立支援方策の推進

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
旭川市自立サポートセンターにおける延べ相談件数	1,888件 【R4年度】	3,700件 【R11年度】
生活福祉資金貸付件数(延べ相談件数)	968件 【R4年度】	1,800件 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
旭川市自立サポートセンターの運営	仕事や生活に関わる経済的な困りごとを抱える方からの相談を受け、解決策を一緒に考えながら、自立的に暮らすことができるように支援します。
生活困窮者家計改善支援事業	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の状況を明らかにして家計改善に対する意欲を引き出した上で、必要な情報提供及び助言・指導等を行い、自身の家計の管理力を高め、早期の生活の再生を図ります。
生活福祉資金の貸付	経済的な支援を必要とする方の相談を受け付け、貸付以外の生活課題を把握した場合、他制度・相談機関へのつなぎを行います。

基本的な考え方3 重層的支援体制整備事業の計画的実施

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
支援会議の実施回数	27回 【R4年度】	36回 【R11年度】
重層的支援会議の実施回数	11回 【R4年度】	12回(毎月1回) 【R11年度】
第1層・第2層協議体の実施回数	第1層1回 第2層26回 【R4年度】	第1層2回 第2層44回 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

事業区分	取組の概要
包括的相談支援事業	地域包括支援センターの運営 生活困窮者自立相談支援事業 (他)障害者相談支援事業・利用者支援事業
地域づくり事業	地域介護予防活動支援事業 生活困窮者等のための地域づくり事業 (他)地域活動支援センター事業・地域子育て支援拠点事業
多機関協働事業等	生活支援体制整備事業 地域まるごと支援員等を配置し、高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等の日常生活上の支援が必要な者を対象とする生活支援体制整備事業及び多機関協働事業(支援プランの作成を含む)・参加支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施

目指す地域像4 みんなが健康で安心・安全に暮らせる地域

《成果目標》

項 目	現状値=基準値	目標値
地域の総合的な快適性について「(まあ)よい」と感じている市民の割合	40.6% 【R5年度】	50.0% 【R11年度】

基本的な考え方1 個々の状況に応じた心身の健康保持・増進に努める

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
地域介護予防運動教室の参加者実人数	— 【R5年度】	660人 【R11年度】
地域介護予防運動教室の参加者によって、立ち上がった通いの場の数(団体数)	— 【R5年度】	15団体 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
心身の健康保持・増進や介護予防に関する情報の発信等	パンフレットの作成・配布やホームページ・SNS等を活用して、健康保持や増進のための情報発信や講座、教室などの取組を実施します。
あさひかわ健康アプリを活用した健康増進活動の推進	アプリを活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、健康づくりへの動機付けと習慣化を進めます。
地域における介護予防の実施及び主体的な取組の支援	介護予防を目的としたストレッチ・運動プログラムや認知機能の低下予防のための教室を実施するとともに、地域での自主的な活動への移行支援や活動の継続支援等を実施します。

基本的な考え方2 日常生活に関する安心・安全な地域づくり

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
地域まるごと支援員による、地域における支えあいの仕組みの構築支援に係る累計件数	— 【R4年度】	48件 【R11年度】
地区ボランティアセンター設置の推進	— 【R4年度】	11か所 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
日常生活の安心・安全に係る暮らしの支援、市全域を対象とする住民同士の助けあいを助長する事業の実施	除雪やゴミ出し等に関する地域での暮らしを支える事業の実施や、市全域を対象としたファミリーサポートセンターなどの住民同士が提供会員と利用会員に分かれ、有償によるボランティアによる援助活動を支援します。
地域の支えあい体制の構築	地域の困りごとの把握、困りごとを支える住民や団体等の担い手確保、支援調整を担う事務局の設置及び困っている住民と担い手の調整などを行う地域の支えあい体制を整備します。
地域支えあいのまちづくり推進事業における参加の機会、活動の機会の確保(地区ボランティアセンター事業 再掲)	ボランティア活動を必要としている人と活動したい人をつなぐしくみとして、地区ボランティアセンターの設置を推進します。地区ボランティアセンターでは、支えられる側の活動も可能となるよう設置、運営を支援します。

基本的な考え方3 災害に備えた取組の推進

《取組の評価指標》

項 目	現状値=基準値	目標値
災害に備えた災害ボランティアセンター設置訓練	実施 【R5年度】	継続 【R11年度】
安心見守り事業と連動した個別避難支援計画作成の推進(計画作成数)	未実施 【R4年度】	500件 【R11年度】

◎ 主な施策や事業とその概要

施策・事業	概 要
災害ボランティアセンターの体制整備	災害に備えて、災害ボランティアセンター設置準備や訓練を実施します。
個別避難支援計画作成の推進	地域で実施している安心見守り事業の対象者を基本に、個別避難支援計画の作成の働きかけを行います。

令和5年度 地区社協助成事業 実施状況一覧

令和5年3月31日

No.	地区名	安心見守り事業								災害時個別避難計画			ふれあいサロン事業 (日常生活型)			地域特性を活かした事業							地区ボランティアセンター				地区社協広報紙発行事業											
		対象者数			負担している人数	世話係数	コーディネーター		見守り回数	名簿の取得	対象者数			サロンの実施回数	参加人数	(3)-2 地域のつながりづくりのための行事			(3)-3 除害・排害	(3)-4 啓発・普及・研修	(3)-5 避難訓練	(3)-6,7 地域の居り事・居り事に		立ち上げ準備	希望調査	活動希望者の把握	活動に開始する	その他の活動	活動登録者	調整件数	延べ発行部数	発行回数						
		65歳以上	障がいの方	その他			配置人数	相談件数			65歳以上	障がいの方	その他			サロン数	実施回数	参加人数				実施回数	参加人数										実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	活動数	実施回数
1	西	535	10	4	4	350	50	7	30	3,500				3	17	260	4	6	230																			
2	中央													1	11	85	1	1	364														1,500	1				
3	大成	50				10	20	5		3,000				3	8	118				5	1	1	39									2,800	1					
4	朝日	6				5	4	4		270	○			2	23	411				2	3	2	47										1,800	2				
5	啓明	207	7		7	9				4,156				1	11	250				29	9																	
6	旭神													1	12	250																	950	2				
7	東光	237				116	66	6		24,413	○			2	50	742	3	3	521																			
8	東光南			220		13		5	5	630				1	12	380	1	1	400														2,600	1				
9	豊岡	23				20	2	7		1,588	○			1	67	1,020																		6,741	1			
10	新豊岡																																					
11	愛宕	16				32	17	4		1,860				2	33	353	1	1	61															8,850	2			
12	新旭川	55				30	20	7	3	2,291				1	24	376	2	2	600											○				2,850	1			
13	東豊中央	15				36	10	9	3	736				1	15	267	1	1	50	21	29	1	35											2,200	1			
14	東部東光	44				48	15		18	7,705																									2,200	1		
15	千代田	8				20	5	3		1,553				1	24	635	1	1	51																5,400	1		
16	旭正	40				6	18	6	60	480	○	10		2	36	420	2	2	330	6	2	1	30	○	1	1	○	○	○	○	10			400	1			
17	東旭川中央	78				12	4	4		827				3	16	183																			2,600	1		
18	豊田	21				3	7	3	18	2,000	○			3	22	184	2	2	180	6	8	5	80	○			○	○	○									
19	日の出倉沼																																					
20	桜岡	14		53		7	10	8		204																												
21	米原瑞穂	31		24		20	8	4	63	823				4	164	1,472	1	1	31	22	10	2	44	○	1	1												
22	近文	77				29	16	10		192				3	31	368	1	1	70																3,840	1		
23	川端	7				2	2	2	2	230				4	65	513	3	3	205	3	7													800	1			
24	北星	38	2			13	30	4		1,400				4	18	106	1	1	19																1,500	1		
25	旭星	33			3	56	18	4	10	2,000				8	8	214	1	1	86																2,700	1		
26	旭星西	52				21	13	3	5	504				1	12	30	2	2	36									○							1,500	1		
27	春光西	18				12	11	3	4	1,300				7	355	106	1	1	70	1	12	2	74												1,800	1		
28	春光中央	163			58	58	21	3	28	2,880				1	24	620	1	24	1,320	63	52	1	50	○														
29	春光東	46				33	10	2		5,387	○	20	4	3	26	535	2	2	30	9	51					○						8	3		300	1		
30	末広中央	39				39	6	5		95				6	133	501	2	2	75	10	7																	
31	末広	130			9	96	21	20		8,888				4	20	743	1	5	120																	8,500	1	
32	東鷹栖	4				5	2	5		90				2	31	493																				1,500	1	
33	春光台	13	2			6	5	7	4	816				7	201	2,068	3	1	8	2	24	2	130	○	1	1									2,800	1		
34	鷹の巣福祉村	43				32	32	5	3	2,500				3	122	57	2	13	135	43	30						○								1,200	1		
35	江丹別	70				19				850				1	19	8	1	1	14	3	3																	
36	神楽本町	22				18	12	8	19	1,848				2	63	888	2	2	210																	4,000	2	
37	高野	8				1	3	4		1,546				2	59	1,082	1	3	60	6	4	8	4												984	2		
38	神楽宮前	23				17	7	12	2	1,580	○	1		4	54	655	1	1	20	15	14														1,405	1		
39	神楽岡	37				27	14	3		3,170				7	333	3,102																						
40	神楽岡東	47				28	10	3	1	2,515	○			2	387	3,534	1	1	18	12	12	1	18	○			○	○							1,600	1		
41	西御料地	81				13	12	5	104	112				2	41	319	1	52	362																	2,900	3	
42	西神楽	217	4			33	28	5	2	2,924	○	4	1	1	9	101	1	7	32	1	2	1	16	○			○	○	○	○	1	1			1,300	1		
43	緑が丘	15				26	11	3		840				2	15	374	1	1	150	2	1	1	34													1,800	1	
44	神居雨紛													2	23	133	1	1	31																			
45	神居東	79				60	34	9	12	4,000				1	9	120	2	10	150																	8,000	2	
46	神居中央	94			1	41	9	9	5	2,625				9	1,019	9,917	10	14	340	22	9	9	160				○	○	○						3,060	1		
47	忠和	47				24	18	7	17	2,256	○			1	8	279																					3,200	1
48	台場	52				23		5	5	325	○	8	3	4	327	4,134	3	3	35	8	46	9	70	○	2	2	○	○	○	○	18	2			700	1		
49	西神居	23				3	6	2		280				2	40	400	1	4	28																			
50	永山1	24				15	7	5		2,335				1	12	360	3	4	105	6	6	3	81													1,000	1	
51	永山南	138				35	20	10	3	4,000				3	31	781	2	6	110	3	1															5,500	1	
52	永山3	37				38	8	3		7,500				3	29	388	5	8	467																	2,800	1	
53	永山2	35				10	7	5	3	3,600				2	12	411	2	26	1,216																		4,000	1
合計		3,092	25	301	82	1,570	649	261	429	124,624	11	43	8	136	4,081	40,746	77	221	8,340	303	348	85	1,922	14	19	26	11	9	6	4	37	6	109,580	47				

令和5年度 地区社協助成金精算額一覧(追加交付助成金充当額含む)

No.	地区名	安心見守り 事業	ふれあいサロ ン事業 (日常生活型)	地域特性を活かした事業						地区ボラ活動	地区広報紙 発行事業	助成額合計
				行事・テーマ型	除雪・排雪	啓発・養成・研修	調査	困りごと・願いごと	合計額			
1	西	63,897	75,792	22,904	0	12,696	18,998	4,865	59,463	0	0	199,152
2	中央	0	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	0	33,000	213,000
3	大成	88,878	53,948	46,278	3,000	0	0	21,612	70,890	0	61,600	275,316
4	朝日	73,109	106,891	0	25,165	17,486	0	47,349	90,000	0	39,600	309,600
5	啓明	73,786	68,226	0	33,796	0	0	0	33,796	0	0	175,808
6	旭神	0	82,266	0	0	0	0	59,434	59,434	0	28,900	170,600
7	東光	140,000	139,300	22,819	0	67,181	0	0	90,000	0	0	369,300
8	東光南	155,400	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	0	57,200	392,600
9	豊岡	168,000	127,400	0	0	5,348	0	9,795	15,143	0	89,347	399,890
10	新豊岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	愛宕	104,920	108,000	37,080	0	20,000	0	0	57,080	0	99,000	369,000
12	新旭川	80,160	134,840	70,000	0	0	0	0	70,000	15,000	62,700	362,700
13	東豊中央	90,000	90,000	40,000	20,000	30,000	0	0	90,000	0	48,400	318,400
14	東部東光	90,000	0	0	0	60,000	0	0	60,000	0	48,400	198,400
15	千代田	90,000	90,000	55,098	0	34,902	0	0	90,000	0	118,800	388,800
16	旭正	78,050	108,000	10,000	24,600	26,000	33,654	0	94,254	42,228	8,800	331,332
17	東旭川中央	187,366	73,134	0	0	0	0	0	0	0	61,600	322,100
18	豊田	74,000	106,000	10,000	98,000	0	0	0	108,000	34,800	0	322,800
19	日の出倉沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	桜岡	94,700	0	0	17,416	72,584	0	0	90,000	0	0	184,700
21	米原瑞穂	78,688	101,312	21,700	70,000	0	0	3,000	94,700	0	0	274,700
22	近文	90,000	90,000	30,000	0	30,000	30,000	0	90,000	0	119,480	389,480
23	川端	72,000	108,000	86,174	20,726	0	0	0	106,900	0	17,600	304,500
24	北星	90,090	107,862	23,680	0	26,473	0	0	50,153	0	33,000	281,105
25	旭星	108,000	55,000	36,000	0	6,065	0	0	42,065	0	59,700	264,765
26	旭星西	120,000	110,000	65,000	0	20,000	5,000	0	90,000	53,600	34,100	407,700
27	春光西	90,000	90,000	51,287	17,477	21,236	0	0	90,000	0	39,600	309,600
28	春光中央	174,500	90,000	70,000	5,000	5,000	10,000	0	90,000	0	0	354,500
29	春光東	90,000	90,000	23,448	57,200	0	9,352	0	90,000	50,000	20,000	340,000
30	末広中央	110,000	105,000	56,925	15,000	33,075	0	0	105,000	0	0	320,000
31	末広	90,000	230,000	45,000	0	45,000	0	0	90,000	0	182,600	592,600
32	東鷹栖	108,500	116,900	0	0	0	0	0	0	0	43,400	268,800
33	春光台	90,000	90,000	54,000	15,000	3,000	5,000	13,000	90,000	0	61,600	331,600
34	鷹の巣	90,000	90,000	80,000	10,000	0	0	0	90,000	50,000	26,400	346,400
35	江丹別	64,586	108,000	5,000	50,000	0	0	0	55,000	0	0	227,586
36	神楽本町	90,000	90,000	130,700	0	0	0	0	130,700	0	44,000	354,700
37	高野	97,269	102,236	39,159	11,739	0	0	0	50,898	0	21,624	272,027
38	神楽宮前	78,000	30,000	10,000	34,000	10,580	0	0	54,580	0	30,910	193,490
39	神楽岡	90,000	90,000	0	0	0	0	0	0	0	0	180,000
40	神楽岡東	158,100	50,000	35,000	20,000	35,000	0	0	90,000	40,000	65,200	403,300
41	西御料地	90,000	30,000	20,000	0	0	0	0	20,000	0	61,600	201,600
42	西神楽	90,000	131,800	31,322	17,500	10,178	31,000	0	90,000	50,000	29,700	391,500
43	緑が丘	78,608	101,392	35,000	16,000	39,000	0	0	90,000	0	39,600	309,600
44	神居雨紛	0	105,600	54,279	0	0	0	0	54,279	0	0	159,879
45	神居東	90,000	90,000	33,000	0	37,000	20,000	0	90,000	0	88,000	358,000
46	神居中央	109,000	72,000	60,175	18,052	60,175	0	6,018	144,420	50,000	110,000	485,420
47	忠和	105,000	145,860	0	0	44,580	12,740	4,200	61,520	0	70,400	382,780
48	台場	90,000	90,000	0	90,000	0	0	0	90,000	50,000	34,100	354,100
49	西神居	65,400	105,600	25,000	0	0	0	0	25,000	0	0	196,000
50	永山1	90,000	90,000	4,690	30,000	23,350	0	31,960	90,000	0	22,000	292,000
51	永山南	90,000	90,000	30,000	0	0	0	60,000	90,000	0	116,004	386,004
52	永山3	90,000	90,000	110,000	0	72,369	10,000	0	192,369	45,131	61,600	479,100
53	永山2	90,000	90,000	90,000	0	0	0	0	90,000	0	88,000	358,000
小計		4,710,007	4,720,359	1,850,718	719,671	868,278	185,744	261,233	3,885,644	480,759	2,277,565	16,074,334
合計		4,710,007	4,720,359	1,850,718	719,671	868,278	185,744	261,233	3,885,644	480,759	2,277,565	16,074,334

令和5年度 重層的支援体制整備事業実績

1 新規相談受付

経路等区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	6	3	4	9	5	3	6	8	9	6	10	9	78
来所	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	8
訪問	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	4
メール・手紙等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	7	5	5	10	6	4	7	8	10	7	10	13	92

2 継続対応

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	実人数	159	196	195	185	206	163	137	130	172	123	122	137	1,925
	支援人数	193	248	250	209	242	217	182	192	213	174	148	144	2,412
来所	実人数	13	11	6	10	8	7	14	8	8	12	19	6	122
	支援人数	16	13	7	14	10	7	16	11	15	19	22	6	156
訪問	実人数	39	44	53	52	46	47	44	60	64	57	48	42	596
	支援人数	45	59	60	65	58	62	62	78	90	78	62	42	761
メール・手紙等	実人数	19	15	13	23	28	20	19	18	34	32	37	23	281
	支援人数	19	15	15	23	28	26	26	25	46	38	43	28	332
支援会議	実人数	3	0	4	3	0	0	1	1	1	1	0	2	16
	支援人数	3	0	6	4	0	0	2	2	1	2	0	2	22
関係者会議	実人数	8	9	12	3	6	5	4	1	4	3	2	10	67
	支援人数	8	10	17	3	7	7	5	1	7	3	5	10	83
重層的支援会議	実人数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	支援人数	7	1	5	5	5	4	9	4	5	5	4	6	60
合計	実人数	242	276	284	277	295	243	220	219	284	229	229	221	3,019
	支援人数	291	346	360	323	350	323	302	313	377	319	284	238	3,826

令和5年度 ファミリーサポートセンター介護型事業実績

1 会員登録状況

区分	依頼会員	提供会員
4月	259	450
5月	262	450
6月	264	450
7月	265	459
8月	269	460
9月	269	460
10月	272	468
11月	275	467
12月	277	467
1月	278	467
2月	285	467
3月	274	450

※会員数は、各月末現在

2 活動内容・援助回数

区分	回数
食事の準備や後片付け	508
部屋の掃除	640
洗濯	112
買物の代行	107
外出の付添	263
・通院の付添	207
・買物の付添	44
・その他の外出付添	11
話し相手	268
その他	164
合 計	2,062

令和5年度 認知症高齢者見守り事業実績

1 会員登録状況

月	依頼会員	提供会員
4月	89	436
5月	90	436
6月	92	436
7月	93	445
8月	98	446
9月	99	446
10月	100	454
11月	100	453
12月	100	453
1月	101	453
2月	103	453
3月	97	438

※会員数は、各月末現在

2 援助回数

月	回数
4月	64
5月	60
6月	64
7月	65
8月	62
9月	72
10月	76
11月	73
12月	69
1月	63
2月	69
3月	70
合 計	807

令和5年度 認知症サポーター等養成事業実績

圏域名	講座回数	養成人数
中央	6	183
豊岡	4	98
東旭川・千代田	4	107
東光	1	29
新旭川・永山南	8	228
永山	5	62

圏域名	講座回数	養成人数
末広・東鷹栖	4	78
春光・春光台	2	196
北星・旭星	2	220
神居・江丹別	1	15
神楽・西神楽	3	70
その他(事務局主催)	0	0
合計	40	1,286

令和5年度 福祉除雪サービス事業実績

地区名	依頼会員	提供会員(人・団体)		活動数
		人	団体	
西	4	6	1	84
中央	0	0	0	0
大成	0	2	0	0
朝日	4	1	0	38
啓明	4	0	0	59
旭神	1	1	0	35
東光	4	2	0	71
東光南	5	3	0	59
豊岡	6	2	0	108
新豊岡	1	0	0	0
愛宕	4	4	0	40
新旭川	7	2	0	123
東豊中央	4	2	0	83
東部東光	8	1	0	165
千代田	11	5	0	145
旭正	0	0	0	0
東旭川中央	6	2	2	54
日の出倉沼	0	0	0	0
豊田	0	0	0	0
桜岡	0	0	0	0
米原瑞穂	0	0	0	0
近文	8	1	0	95
川端	1	1	1	4
北星	4	2	0	86
旭星	7	1	0	127
旭星西	7	0	0	146
春光西	2	0	0	28

地区名	依頼会員	提供会員(人・団体)		活動数
		人	団体	
春光中央	5	1	0	87
春光東	4	3	0	73
春光台	3	3	0	28
鷹の巣	3	1	0	45
末広中央	3	4	0	22
末広	22	4	2	272
東鷹栖	0	0	1	0
江丹別	0	0	0	0
神楽本町	4	1	0	48
宮前	2	1	0	19
高野	0	0	1	0
神楽岡	10	5	0	210
神楽岡東	8	2	0	71
緑が丘	5	1	0	45
西御料地	9	3	1	71
西神楽	1	0	0	0
神居中央	8	5	0	105
神居東	13	2	0	154
台場	0	0	0	0
神居雨紛	0	0	0	0
西神居	0	0	0	0
忠和	13	5	0	245
永山第一	3	0	0	21
永山南	11	3	0	162
永山第三	4	2	0	65
永山第二	5	2	0	126
合計	234	86	9	3,419

令和5年度 旭川市自立サポートセンター事業実績

1 自立相談支援事業

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談対応・支援件数 別内訳	来 所	62	63	81	82	72	76	74	65	60	63	63	72	833
	電 話	135	134	115	143	167	170	172	93	101	137	132	123	1,622
	訪 問	16	18	24	23	21	21	30	10	9	12	15	6	205
	メール	5	6	18	19	18	19	8	0	11	10	15	16	145
	同 行	32	35	39	36	51	28	47	23	18	29	33	30	401
相談者別内訳	本 人	187	191	216	198	225	212	214	161	173	211	222	239	2,449
	家族・ 知人等	6	5	4	6	7	6	16	3	4	5	10	5	77
	関連機関	55	60	57	97	97	96	101	27	22	35	26	3	676
	他・不明	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
地域別内訳	市 内	248	254	276	301	325	314	331	188	199	248	253	247	3,184
	市 外	2	2	1	2	4	0	0	3	0	0	5	0	19
	他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
相談延べ件数		250	256	277	303	329	314	331	191	199	251	258	247	3,206
性別内訳 (実数)	男 性	21	16	15	20	31	28	17	26	15	23	21	29	262
	女 性	17	21	21	17	15	21	21	22	16	23	16	26	236
	その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
相談者受付内訳 (実数)	新規受付	28	34	35	33	42	46	34	43	29	41	31	49	445
	仮受付	10	3	1	4	4	4	4	5	2	5	6	6	54
相談受付総数(実数)		38	37	36	37	46	50	38	48	31	46	37	55	499

新規相談受付 スクリーニング結果	①	19	24	21	18	20	26	17	23	17	16	15	29	245
	②	4	1	1	3	3	4	4	5	1	6	4	8	44
	③	2	4	3	8	12	9	4	8	6	6	3	5	70
	④	3	5	10	4	7	7	9	7	5	13	9	7	86
	⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクリーニング総数		28	34	35	33	42	46	34	43	29	41	31	49	445

※本人が特定できない相談者(匿名)については、システム上入力できないため、仮受けとしてカウントする。

- ①情報提供のみで解決が可能(終結)
- ②他の制度・専門機関で対応可能(必要に応じフォローアップ)
- ③現時点では本人同意は取れていないが、引き続き同意に向けて取り組む
- ④自立相談支援機関が継続支援し、プランを策定する
- ⑤スクリーニング判断前に中断・終了(連絡が取れない/転居等)

令和5年度 旭川市自立サポートセンター事業実績

2 家計改善支援事業

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談対応・支援件数別内訳	来所	11	22	25	30	19	21	17	14	20	23	22	35	259
	電話	40	46	24	54	38	49	21	19	26	41	29	28	415
	訪問	5	3	4	5	3	3	3	0	3	3	5	2	39
	メール	1	2	3	2	2	4	1	0	1	4	0	0	20
	同行	8	17	19	11	7	3	6	4	5	12	10	13	115
相談者別内訳	本人	57	69	55	70	46	52	35	33	45	63	55	75	655
	家族・知人等	0	2	3	0	2	0	0	0	0	2	1	1	11
	関連機関	8	19	17	32	21	28	13	4	10	18	10	2	182
	他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別内訳	市内	65	89	75	101	69	80	48	37	55	83	64	78	844
	市外	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4
	他・不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談延べ件数		65	90	75	102	69	80	48	37	55	83	66	78	848
性別内訳 (実数)	男性	8	5	3	10	20	13	5	5	8	10	7	16	110
	女性	8	10	7	11	10	9	8	5	9	13	3	14	107
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談者受付内訳 (実数)	新規受付	15	14	10	21	30	22	13	10	16	23	10	30	214
	仮受付	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
相談受付総数(実数)		16	15	10	21	30	22	13	10	17	23	10	30	217

新規相談受付 スクリーニング結果	①	0	0	3	0	1	1	1	1	0	3	4	1	15
	②	0	0	0	4	6	4	5	1	3	4	2	6	35
	③	4	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	6	13
	④	9	12	6	9	11	8	2	5	8	9	1	12	92
	⑤	2	2	1	7	12	9	4	3	5	6	3	5	59
	⑥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクリーニング総数		15	14	10	21	30	22	13	10	16	23	10	30	214

※本人が特定できない相談者(匿名)については、システム上入力できないため、仮受け付けとしてカウントする。

- ①情報提供のみで解決が可能(終結)
- ②他の制度・専門機関で対応可能(必要に応じフォローアップ)
- ③現時点では本人同意は取れていないが、引き続き同意に向けて取り組む
- ④自立相談支援機関が継続支援し、プランを策定する
- ⑤スクリーニング判断前に中断・終了(連絡が取れない/転居等)

令和5年度 旭川成年後見支援センター事業実績(一般相談)

1 相談件数

相談実数	272	人
相談延数	1,655	件

2 相談方法

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合
来所	189	11.4
電話	1,132	68.4
訪問	224	13.5
その他(メール・FAX)	110	6.6
計	1,655	100

3 対象者分野別

(単位:人、件、%)

区分	実人数	相談件数	割合
認知症	136	727	43.9
知的障害	42	371	22.4
精神障害	46	469	28.3
将来(任意後見)	16	24	1.5
その他	14	46	2.8
不明	18	18	1.1
計	272	1,655	100

4 地域別

(単位:人、件、%)

地域	実人数	相談件数	割合
旭川市	240	1,520	91.8
鷹栖町	4	41	2.5
東神楽町	4	7	0.4
当麻町	4	51	3.1
比布町	0	0	0.0
愛別町	2	3	0.2
上川町	2	2	0.1
東川町	7	18	1.1
美瑛町	5	9	0.5
その他・不明	4	4	0.2
計	272	1,655	100

<ケース別データ>

5 相談者区分

(単位:人、%)

区分	初回相談者数	全相談対応件数	割合	
本人	33	258	15.6	
家族	親	11	61	21.3
	子	38	86	
	子の配偶者	9	19	
	配偶者	5	10	
	兄弟	20	84	
	その他親類	24	93	
関係機関等第三者	知人	8	18	63.1
	民生委員	0	0	
	ケアマネ	34	255	
	行政関係	21	64	
	包括	19	100	
	社協関係	5	35	
	在宅福祉関係	2	50	
	入所福祉関係	27	165	
	医療機関	12	73	
	家裁・法テラス	0	43	
	三士会	4	216	
	金融機関	0	18	
その他	0	7		
計	272	1,655	100	

6 相談内容(主訴)

(単位:人、%)

区分	相談者数	割合	
財産管理	金銭管理	1,440	89.4
	不動産について	14	
	遺産分割	20	
	親族間トラブル	4	
	売買契約	2	
身上保護	福祉医療契約	12	14
	生活管理	2	
そ 法 の 定 他 ・ 任 意 後 見	虐待(疑い)	7	19
	親亡き後	5	
	首長申立	7	
そ の 他	任意後見	11	131
	死後の相談(遺言含)	5	
	制度について	84	
	選任後	35	
	その他	7	
計	1,655	100	

7 相談対応(一回につき複数の対応あり)

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合	
制度説明	353	8.49	
申立支援(書類作成等)	810	19.48	
首長申立支援	3	0.07	
候補者推薦依頼、情報提供	52	1.25	
家裁同行、問合せ	8	0.19	
他 機 関 連 携	ケース会議	17	0.41
	専門職相談紹介	5	0.12
	関係機関連携	1,132	27.22
そ の 他	経過報告	434	10.44
	情報提供	803	19.31
	日程調整	393	9.45
	その他	53	1.27
利用前金銭管理	95	2.28	
計	4,158	100	

8 申立等数

(単位:人)

後見等審判確定	28
申立中	9
申立準備中	18

(確定内訳:認10 知7 精10 他1)

令和5年度 旭川成年後見支援センター事業実績(市民後見人相談等)

1 市民後見人養成・登録・受任者数 (単位:人)

	平成25～令和4年度累計	令和5年度	総数
養成者数	190	12	202
現登録者数	109	-3	106
(内訳) 全登録者数	165	11	176
登録辞退者数	56	14	70
現受任件数	28	0	28
(内訳) 全受任件数	50	8	58
受任終了件数	22	8	30

2 登録者地域別内訳 (単位:人)

地域	養成者数	現登録者数	登録辞退者数	現受任者数	受任終了者数
旭川市	161	84	56	23	6
鷹栖町	11	3	5	1	0
東神楽町	3	3	0	3	0
当麻町	3	2	0	0	0
比布町	4	2	2	0	0
愛別町	1	0	1	0	0
上川町	4	3	1	0	0
東川町	7	3	4	0	
美瑛町	8	6	1	0	1
計	202	106	70	27	7

3 市民後見人受任者相談件数

相談実数	33	人
相談延数	820	件

4 相談方法 (単位:件、%)

区分	相談件数	割合
来所	215	26.2
電話	446	54.4
訪問	35	4.3
メール・FAX	124	15.1
計	820	100

5 対象者分野別 (単位:件、%)

区分	相談件数	割合
認知症	685	83.5
知的障害	32	3.9
精神障害	103	12.6
その他	0	0.0
計	820	100

6 対象者地域別 (単位:人、件、%)

地域	実人数	相談件数	相談件数の割合(%)
旭川市	33	820	100.0
鷹栖町	0	0	0
東神楽町	0	0	0
当麻町	0	0	0
比布町	0	0	0
愛別町	0	0	0
上川町	0	0	0
東川町	0	0	0
美瑛町	0	0	0
計	33	820	100

7 相談内容 (単位:件、%)

区分	相談件数	割合
初動期	187	22.8
財産管理	25	3.0
身上保護	121	14.8
本人・家族への対応	28	3.4
定期報告	205	25.0
後見事務	88	10.7
利用支援事業	20	2.4
死後事務	127	15.5
活用促進	0	0.0
他	19	2.3
計	820	100

8 相談対応 (一人につき複数の対応あり)

(単位:件、%)

区分	相談件数	割合
報告等受理	492	33.5
同行支援	24	1.6
情報提供	464	31.6
書類等記載方法支援	126	8.6
関係機関連携	126	8.6
ケース会議	6	0.4
問合せ	43	2.9
日程調整	170	11.6
他	18	1.2
計	1,469	100

令和5年度 法人後見事業実績

【受任状況】

受任件数：31件（令和5年度新規受任：10件、終了：1件、申立：1件）

1 類型

後見	保佐	補助	計
8	18	5	31

2 障がい別

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
5	16	10	31

3 年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
4	1	9	2	6	9	31

4 生活形態別

在宅	入院・入所	計
11	20	31

5 延べ対応回数：3,413回（1,087回増）

【新規相談】

相談実件数 58件

延べ相談回数 85回

令和5年度 生活福祉資金貸付事業実績

(単位:円)

資 金 種 類	申請件数	決定件数	決定金額
1 生活福祉資金	94	94	53,941,000
総合支援資金	0	0	0
生活支援費	0	0	0
住宅入居費	0	0	0
一時生活再建費	0	0	0
福祉資金	17	17	3,490,000
福祉費	9	9	2,817,000
緊急小口資金	8	8	673,000
教育支援資金	77	77	50,451,000
教育支援費	49	49	43,750,000
就学支度費	28	28	6,701,000
不動産担保型生活資金	0	0	0
不動産担保型生活資金	0	0	0
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0	0	0
2 特別生活資金	1	1	50,000
3 臨時特例つなぎ資金	0	0	0
合 計	95	95	53,991,000

令和5年度 母子家庭等就業自立支援センター事業実績

1 就業相談支援の実施状況

() 内数は、旭川市外

	相談者数		新規求職 登録者数	新規求人登録企業		採用 決定者数
		うち生活相談		企業数	求人人数	
4月	38 (2)	36 (2)	7 (0)	0	0	8 (0)
5月	27 (0)	27 (0)	4 (0)	0	0	1 (0)
6月	36 (0)	35 (0)	8 (0)	9	12	4 (0)
7月	48 (1)	35 (1)	8 (1)	2	3	1 (0)
8月	36 (1)	33 (1)	8 (1)	5	9	2 (0)
9月	42 (3)	39 (3)	11 (1)	3	3	0 (0)
10月	55 (13)	45 (10)	6 (4)	3	3	1 (0)
11月	50 (23)	49 (22)	5 (2)	2	2	6 (1)
12月	23 (6)	21 (6)	7 (1)	7	7	1 (0)
1月	38 (7)	30 (7)	11 (2)	6	6	0 (0)
2月	47 (1)	37 (1)	8 (1)	3	3	1 (0)
3月	63 (6)	51 (6)	2 (1)	5	6	0 (0)
計	503 (63)	438 (59)	85 (14)	45	54	25 (1)

令和5年度 旭川市福祉人材バンク事業実績

1 福祉の就職説明会の開催状況

開催月	旭川市			道北圏域 (名寄市・士別市・富良野市)		
	開催回数	参加事業所数	参加人数	開催回数	参加事業所数	参加人数
4月	0	0	0	0	0	0
5月	1	6	23	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0
7月	1	6	19	0	0	0
8月	0	0	0	1	3	9
9月	0	0	0	1	3	8
10月	1	6	18	0	0	0
11月	0	0	0	1	4	14
12月	0	0	0	0	0	0
1月	1	6	28	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0
3月	1	7	26	0	0	0
計	5	31	114	3	10	31

令和5年度 住宅要配慮者居住支援事業実績

1 総会開催状況

開催日時	開催場所	内容	参加人数
6月2日	ときわ市民ホール 研修室 101	・令和4年度事業報告について ・令和5年度事業計画について ・令和5年度予算案について	17
合 計			17

2 作業部会開催状況

開催日時	開催場所	内容	参加人数
7月21日	すずかけ 会議室	1 先進地視察報告 2 空き家対策(利活用)に係る本協議会の役割について 3 居住支援セミナーについて 4 その他	10
10月16日	ときわ市民ホール 会議室1	1 協力不動産店意見交換会開催報告 2 居住支援セミナーについて 3 先進地視察の実施について 4 その他	11
1月26日	ときわ市民ホール 会議室1	1 居住支援セミナー開催結果について 2 令和5年度実績について(R5.12 末現在) 3 協議会事業の運営状況と今後の方向性について 4 その他	12
合 計			33

令和5年度 不安を抱える女性相談支援事業実施状況

1 相談内容状況

	相談種別														相談対応種別						
	生活		経済		就労		DV		子育て		介護		健康		その他	相談	リ ア ウ ト	用 品 提 供	関 係 引 機 関	そ の 他	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続							
4月	1	4	0	3	1	5	1	0	0	2	0	0	1	2	0	0	10	0	0	0	0
5月	3	2	2	2	2	3	1	0	0	0	0	1	2	3	2	1	9	1	0	0	1
6月	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1	0	1	2	2	0	0	5	0	0	0	0
7月	1	2	2	2	1	1	0	0	1	1	1	2	0	2	0	0	5	0	0	0	0
8月	6	8	4	1	4	3	0	0	0	4	0	1	2	5	2	2	15	2	1	0	0
9月	0	13	0	8	0	5	1	0	0	1	0	1	0	10	0	9	16	0	0	0	0
10月	0	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	7	0	1	0	0
11月	0	11	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	11	3	0	0	0
12月	2	16	1	5	0	2	0	0	0	1	0	0	0	4	1	1	22	1	3	0	0
1月	1	10	1	1	0	3	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	16	0	2	0	0
2月	0	8	0	3	0	4	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	9	0	0	0	0
3月	0	9	0	8	0	3	0	1	0	0	0	1	0	4	0	0	14	2	1	0	0
合計	15	91	12	37	9	32	3	2	2	11	1	9	8	43	5	13	139	9	8	0	1

2 生理用品配布状況

常設窓口	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
旭川市社会福祉協議会 (事務局)	27	17	29	117	38	70	30	63	45	40	66	23	565
出張相談会	0	1	2	0	2	0	3	1	4	10	5	11	39
旭川市自立サポート センター	2	3	3	0	7	2	5	3	2	2	1	2	32
旭川市障害者総合相談 支援センターあそと	1	0	0	2	3	3	0	3	1	0	2	4	19
旭川市子ども総合相談 センター	2	0	2	0	2	3	0	2	2	1	3	2	19
地域子育て支援センター (8か所)	0	1	0	0	7	7	0	4	0	3	1	2	25
旭川市児童センター (4か所)	2	6	4	7	4	3	6	5	6	5	5	5	58
中央図書館	0	5	1	4	4	5	4	0	2	4	4	5	38
合計	34	33	41	130	67	93	48	81	62	65	87	54	795

令和5年度 地域包括支援センター運営事業実績

総合相談支援業務の月別実績件数

	来 所	電 話	訪 問	計
4月	28	179	82	289
5月	40	222	81	343
6月	36	264	100	400
7月	36	195	56	287
8月	39	183	64	286
9月	28	173	67	268
10月	28	126	64	218
11月	17	167	59	243
12月	26	163	67	256
1月	20	140	52	212
2月	21	121	60	202
3月	22	100	60	182
合計	341	2,033	812	3,186

令和5年度 介護予防支援事業・総合事業実績

各月の区分別請求実績件数

	介護予防支援事業		第1号介護予防支援事業		合計
	直 接	委 託	直 接	委 託	
4月	92	219	82	206	599
5月	91	226	82	202	601
6月	95	227	86	184	592
7月	93	224	87	189	593
8月	92	226	85	186	589
9月	97	222	89	185	593
10月	97	229	87	185	598
11月	101	223	87	188	599
12月	98	222	89	194	603
1月	95	216	88	199	598
2月	93	218	87	197	595
3月	92	223	90	195	600
合計	1,136	2,675	1,039	2,310	7,160
		3,811		3,349	